



花馬祭り開催

10月4日、田立地区で花馬祭りが開催されました。

五穀豊穡を祈願した色鮮やかな花で飾られた花馬が地域を練り歩き、秋の田立を彩りました。

今月の主な内容

令和7年度決算状況	2p
決算審査意見書	5p
南木曽町認定こども園入園のご案内	10p
新築住宅等奨励金制度が始まります	13p
議会報	17p
公民館報	33p

人の動き

人口3,549人 男/1,724人 女/1,825人
世帯/1,615戸 (10月1日現在)

令和8年10月20日発行

南木曽町公式LINE

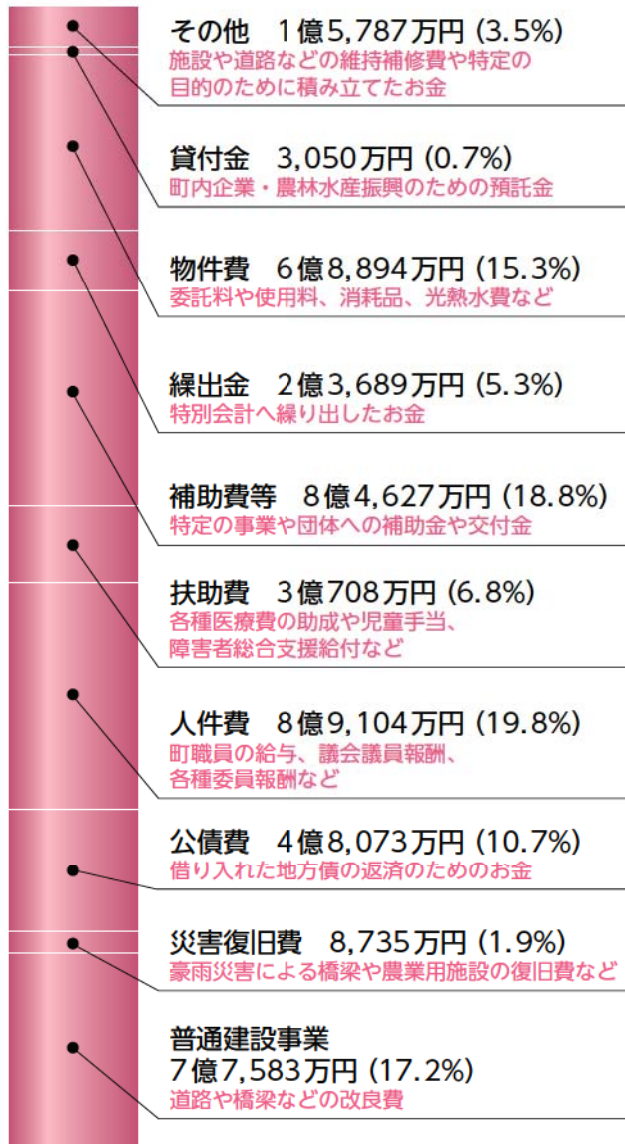
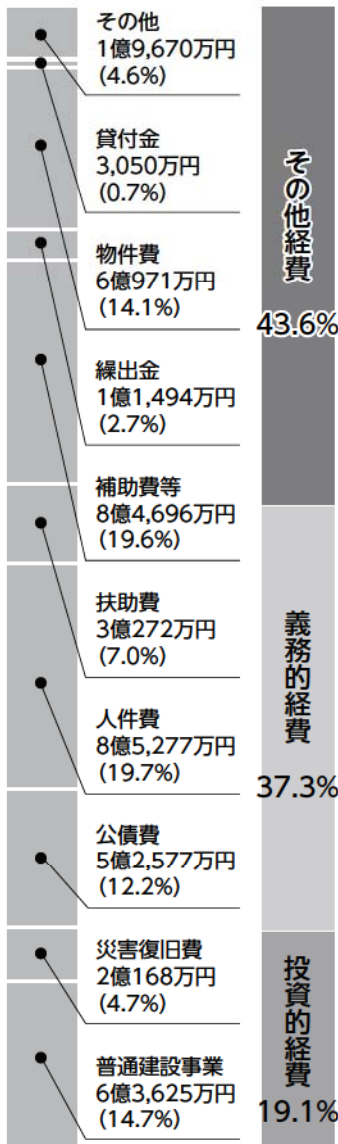
町のお知らせをLINEで配信しています。
友だち登録をして、便利に情報を得ましょう。



友だち1,000人
目指しています!!

6年度 歳出 43億1,800万円

7年度 歳出 45億250万円

令和7年度
決算状況

令和7年度の南木曾町一般会計（令和6年度繰越分を含む）・特別会計の決算が、9月の定例議会において認定されました。一般会計の決算総額は、歳入47億7,808万円（前年度比6.4%増）、歳出45億2,500万円（4.3%増）で差引き2億7,558万円となりました。

差引額から繰越事業に係る財源を除いた実質収支は、8,886万円となり、このうち4,500万円を決算積立金として財政調整基金へ積み立てました。この結果、4,886万円が令和8年度への純繰越金となります。

令和7年度は、南木曾中学校校庭照明LED化事業、田立体育館屋根塗装事業、防火水槽設置事業、県防災行政無線設備整備事業、林道越野線改良事業等を実施し、町道坂の下線道路改良事業等の令和6年度繰越事業が完了しました。

また、ソフト事業では、小中学校タブレット購入や町内での起業や事業継続を支援する補助金の新設をし、小中学校給食費補助を半額から全額に拡充しました。

主な事業

令和7年度は、南木曾中学校校庭照明LED化事業、田立体育館屋根塗装事業、防火水槽設置事業、県防災行政無線設備整備事業、林道越野線改良事業等を実施し、町道坂の下線道路改良事業等の令和6年度繰越事業が完了しました。

また、ソフト事業では、小中学校タブレット購入や町内での起業や事業継続を支援する補助金の新設をし、小中学校給食費補助を半額から全額に拡充しました。

歳出

歳出については、投資的経費の普通建設事業で総合グラウンド照明LED化事業、町道蘭広瀬線舗装事業等を実施した他、繰越事業である妻籠地区防災施設更新事業等を完了し、1億3,958万円の増となりました。

義務的経費の公債費は償還完了分と元金償還開始額の差により、4,503万円の減となりました。その他の経費の補助費等では、広域連合や一部事務組合の負担金の他に物価高騰対策による地域応援商品券の発行や集会所エアコン設置に係る地域づくり支援金を実施しました。

一般会計の歳入の内、もっとも大きな比率を占める地方交付税は、国の補正予算による普通交付税の増により9,683万円の増となりました。町税は、昨年度に定額減税の影響により大幅な減額となった減収分が通常となり町民税で2,136万円の増となりました。国県支出金は、街並み環境整備事業補助金等の国庫補助金で減額しましたが、災害復旧事業補助金等の県補助金で増額となり、1,042万円の増となりました。地方債では、道路改良事業や橋りょう補修等の財源として過疎対策事業債2億6,320万円の借入をしました。地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債は、国の計画により借入れを行いませんでした。その他、前年度に比べて諸収入がリニア関連補償金により6,850万円の増となりました。

一般会計決算

7年度 歳入 47億7,808万円

6年度 歳入 44億9,166万円

使用料及び手数料等 3億1,614万円 (6.6%)

町施設使用料、証明手数料など

諸収入 2億761万円 (4.3%)

貸付金の元利収入など

繰入金 5,020万円 (1.1%)

基金の取り崩しや特別会計からの収入

町税 5億9,837万円 (12.5%)

皆さまから納めていただいた町民税や固定資産税など

地方譲与税・交付金等 2億1,052万円 (4.4%)

消費税、自動車重量税などを財源として地方に譲与されたお金

国県支出金 6億8,914万円 (14.4%)

特定の目的のために国や県から交付されたお金

町債 3億6,620万円 (7.7%)

町の借金のこと。大規模な事業を行うため、国などから借り入れたお金

地方交付税 23億3,990万円 (49.0%)

町が標準的な仕事をする際に、不足する財源を町の財政状況に応じて国から交付されたお金

自主財源

24.5%

依存財源

75.5%

使用料及び手数料等
3億802万円
(6.9%)

諸収入
1億3,911万円
(3.1%)

繰入金
5,624万円
(1.3%)

町税
5億7,922万円
(12.8%)

地方譲与税・交付金等
2億1,456万円
(4.8%)

国県支出金
6億7,872万円
(15.1%)

町債
2億7,272万円
(6.1%)

地方交付税
22億4,307万円
(49.9%)

■町税の内訳

税 目	決算額
固定資産税	3億5,692万円
町民税	1億9,674万円
市町村たばこ税	1,735万円
その他	2,736万円
内 軽自動車税	1,675万円
内 入湯税	1,061万円
合 計	5億9,837万円

- ・入湯税は、観光関係経費、消防関係経費に充当しています。
- ・地方消費税の引き上げ分61,587千円は、社会保障施策に充当しています。
- ・森林環境譲与税の31,039千円は、「森林整備及びその促進に関する費用」に充当しています。

特別会計決算

会 計 名	歳 入	歳 出
国民健康保険事業特別会計	3億3,761万円	3億3,390万円
宅地造成事業特別会計	5,939万円	5,927万円
後期高齢者医療特別会計	9,658万円	9,276万円
合 計	4億9,358万円	4億8,593万円

※令和3年度より簡易水道、下水道3特別会計は法適化により事業会計に移行しました。(4ページに記載)

令和7年度 事業会計決算状況

簡易水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・
浄化槽市町村整備推進事業

令和7年度事業会計決算報告がされ、議会の決算認定がなされました。
今後令和5年度に策定した経営戦略に沿った計画的な改修に努め、更なる経常経費の節減と効率的な事業運営に取り組んでまいります。

簡易水道事業会計

1.収益の収入及び支出

区 分	決 算 額
収入	
水道事業収益	2億5,913万円
営業収益	9,925万円
営業外収益	1億5,988万円
支出	
水道事業費	2億5,823万円
営業費用	2億4,942万円
営業外費用	881万円
特別損失	0万円

2.資本の収入及び支出

区 分	決 算 額
収入	
資本の収入	2億8,681万円
企業債	2,890万円
繰入金	1,600万円
補償金	2億3,868万円
基金繰入金	323万円
支出	
資本の支出	3億7,486万円
建設改良費	2億9,111万円
固定資産購入費	222万円
企業債償還金	7,640万円
基金積立金	513万円

特定環境保全 公共下水道事業会計

1.収益の収入及び支出

区 分	決 算 額
収入	
下水道事業収益	6,921万円
営業収益	932万円
営業外収益	5,989万円
支出	
下水道事業費	5,042万円
営業費用	4,697万円
営業外費用	345万円
特別損失	0万円

2.資本の収入及び支出

区 分	決 算 額
収入	
資本の収入	2,300万円
企業債	2,300万円
国庫補助金	0万円
補償費	0万円
支出	
資本の支出	5,391万円
建設改良費	418万円
企業債償還金	4,973万円

農業集落排水事業会計

1.収益の収入及び支出

区 分	決 算 額
収入	
下水道事業収益	8,337万円
営業収益	1,343万円
営業外収益	6,994万円
支出	
下水道事業費	6,518万円
営業費用	6,100万円
営業外費用	418万円
特別損失	0万円

2.資本の収入及び支出

区 分	決 算 額
収入	
資本の収入	2,440万円
企業債	2,400万円
負担金等	40万円
支出	
資本の支出	5,538万円
建設改良費	0万円
企業債償還金	5,538万円

浄化槽市町村整備推進事業会計

1.収益の収入及び支出

区 分	決 算 額
収入	
下水道事業収益	1億2,442万円
営業収益	3,752万円
営業外収益	8,690万円
特別利益	0万円
支出	
下水道事業費	1億2,231万円
営業費用	1億1,253万円
営業外費用	978万円
特別損失	0万円

2.資本の収入及び支出

区 分	決 算 額
収入	
資本の収入	3,252万円
企業債	2,500万円
繰入金	0万円
補助金	442万円
負担金等	310万円
支出	
資本の支出	5,273万円
建設改良費	2,532万円
企業債償還金	2,741万円
国庫補助金返還金	0万円

決算審査意見書 (抜粋)

南木曽町監査委員による令和7年度決算審査が7月15日から8月28日までの間にわたり行われました。監査委員の決算審査意見は、次のとおりです。

審査意見(全文)は、町ホームページで公表していますので、ご覧ください。

一般会計・特別会計

監査委員の

審査結果

審査に付された決算その他関係書類が法令に適合し正確であり、また、基金の運用の状況を示す書類の計数も正確であり、確実かつ効率的に運用されていることを認めた。なお、予算の執行についても、おおむね適正であると認めた。



青木代表監査委員

監査委員の意見

一般会計

歳入について

歳入決算状況は、47億7,808万円であり、令和6年度の44億9,166万円と比較すると2億8,642万円(6.4%)増加している。増額要因は、町税、地方消費税交付金、県支出金が増加し、減額要因は、国庫支出金、地方特例交付金の減少である。

歳入合計の調定額に対する収入率は97.7%で、前年度と比較して1.1ポイント減っている。

町税の全体の徴収率は、98.1%で、前年度と比較して0.1ポイント減少した。

町税の収入未済額は、1,163万円と前年度に比較して80万円増加した。

新たな滞納者の発生を抑制するため、各納期におけるきめ細やかな滞納者管理が行われているが、滞納整理により滞納繰越分は各担当者間での情報共有・連携した取り組みにより一定の成果が上げられ

ている。引き続き収納率の向上に向けた強力な取り組み、滞納額の縮減のための適正な執行に努められたい。

歳出について

歳出決算状況は、45億250万円であり、令和6年度の43億1,800万円と比較すると1億8,450万円(4.3%)増加している。増額要因は物件費、維持補修費、操出金の増である。

今後の財政運営については、基金積立など一定額の基金残高を確保しつつ社会情勢の変化に的確に対応し、将来にわたって安定的な財政運営を行えるよう、施策・事業の見直しを行うとともに、一層の経費削減を図り宿泊税その他の財源の確保に努められたい。

特記事項

○令和7年度、国道19号「賤母」の事前通行規制区間の雨量基準について、防災対策工事が完了し、通行の安全に支障がないと判断され、連続雨量が280mmに緩和された。

生活の基盤となる道路整備は、経費と時間を要するところであるが、安全で快適な通行が確保されるよう、抜本的な解消に向けた道路改良など関係機関への要望をお願いしたい。

○除雪作業は業者判断による出動へ見直しを行い一定の成果が出ているが、委託業者4社では除雪機が保有されておらず、除雪機械リース料を町が負担した。今後も除雪機械とオペレーターの確保が重要な課題となってくるが、大雪による長時間に及ぶ通行止めは、住民生活に大きな影響を及ぼす恐れや集落の孤立が発生する恐れがあることから冬期交通の確保対策を推進していただきたい。

○南木曽町博物館では、10月より利便性向上を図るために入館料の電子決済を導入した。

博物館の入館者は、前年度比1,807人減少し37,537人となったが、今年度の収入が0.9%の減、支出が1.0%増で、人件費、需用費、委

託料が増えている。

奥谷郷土館では案内人の勤務条件の改善のため、令和6年度より毎月第2・第4木曜日を休館とし、本陣は平日休館とすることとしていたが、令和8年4月1日より、入館料が改定され、本陣は無料開放となった。

経費の削減、使用状況と費用対効果について運営の検討を継続的に図られたい。

○公共施設の管理は指定管理者を指定して管理されており、令和7年度で管理期間が終了した施設については新たな指定が行われたが、指定管理者制度が導入された主な目的は、「公共施設の管理運営に民間のノウハウを取り入れ、住民サービスの向上や運営の効率化を図る」ことであるので、それぞれの施設について、指定管理者の委託方法が適切かを含めて再度検討してほしい。

特別会計

国民健康保険特別会計

国民健康保険税については国民健康保険滞納者対策事務処理要領に基づき収納活動を進めた結果、徴収率は89・42%で、前年度と比較して1・05ポイント減ったが、収入未済額は、886万円と前年度と比較して131万円（17・4%）増加した。

事業の健全性確保、住民負担の公平性からも、滞納者に対する納税指導を続け、その縮減に向けての努力を継続されたい。

被保険者の健康増進と医療費適正化のため、国保特定健診等の受診率向上に向けて引き続き努力をお願いするとともに、基金の活用を含めて国保会計の健全な運営を図られたい。

宅地造成事業特別会計

平成30年度より分譲を開始した天白住宅団地3区画のうち残りの1区画の分譲地について、広報誌・町ホームページ上で募集を継続したが、販売に至っていない。他の方法

も検討し、早期に定住促進事業を進めてほしい。

また、整備が完了した田立元組第2団地の5区画について、全区画の完売に向けた分譲募集を行ってほしい。

後期高齢者医療特別会計

給付等主な事業は長野県後期高齢者医療広域連合が行い、窓口業務と保険料徴収が町の事務となっているが、町としても高齢者の健康管理や予防対策について適切な指導・啓発を図るなど、高齢者の健康増進に努められたい。

保険料の収納方法は、年金等からの特別徴収と普通徴収であるが、収納率は滞納繰越分を含め99・89%で、前年度と同様であった。

基金の運用状況

基金の運用状況については、一部で残高がゼロの基金があり、預金金利が無利息のものがあることから、基金全体を見直すとともに、安全な一括運用などにより新たな財源を確保する検討を図られたい。

財政関係指数

経常収支比率は81・2%で前年度と比較して0・1ポイント低下した。

これは、普通交付税が増額分を経常経費に充てたことによるが、依然、硬直化した財政構造となっている。今後、人件費の上昇、物価高騰により経常経費の増加が見込まれるため、事業の見直し等による経費削減と必要な財源の確保をお願いしたい。

財政力指数は3ヶ年平均で0・227となり前年度と同率となった。

町税等の自主財源が低いため、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない状況は変わらない。

実質公債費比率は3年平均で8・6%となり、前年度から0・3ポイント低下した。

今後とも起債による大型事業の実施など公債費の増加と実質公債費比率の更なる上昇が予想される。引続き有利な起債の発行に努めるとともに、繰上償還の実施、将来の元利償還に備えた減債基金の積立など財政基盤の確立が望まれる。

むすび

令和7年度は、実施計画、財政計画、地方債計画及び各種事業計画などを踏まえた予算を編成し、不足する財源確保のために過疎債を中心とする起債と、ふるさと寄付金の運用活用、加えて財政調整基金、減債基金などの基金活用が計上された。

町の財政状況については、自主財源である町税収入が若干の向上傾向であるが、地方交付税等、国・県から交付される財源に大きく頼らざるを得ない状況は変わらない。社会保障関係経費をはじめ、人件費や企業会計への繰出金、広域連合への負担金等により財政の硬直化を招いており、厳しい財政運営が続いている。

各種施策や事業を進めていくには、町職員が果たす役割には大きなものがあり、年々複雑となる事務処理にも柔軟に対応し、資質向上に努められたい。

役場は町民に親しみやすく、利用しやすい雰囲気であ

り、職員にとっても働きやすく魅力ある職場でありたい。職員が多くの部署において人により業務を遂行し、職員相互に連携を図り、事業の成果を生み出している姿は素晴らしいと認められる。

「第11次南木曽町総合計画」を実現するためには、後年度に交付税措置される有利な起債の発行することは必須であるが、町債のさらなる発行が公債費負担を増加させ財政を圧迫することが予想される。

このため、事務経費の削減に努め、事業の重点化と平準化を図り、計画的かつ効率的な行政運営と健全な財政運営に努力し、未来の町づくりに向けて議会・行政がともに力を合わせ、笑顔あふれる町になるよう要望し、審査意見のまとめとする。

公営企業会計

監査委員の 審査結果

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属明細書は、地方公営企業関係法令に準拠して作成されており、経営成績及び財政状況も適正に表示されており、計数についても正確であり、予算の執行については概ね適正であると認めた。

監査委員の意見

簡易水道事業

簡易水道区域内人口における給水人口は99%と高い水準ではあるが、小規模水道・個人水道による給水人口が400人となっていることから簡易水道拡張について引き続き検討する必要がある。

施設は老朽化による影響から有収率が52・0%と低い状況で、料金収入も減少（前年比99%）していることから、供給単価が上昇傾向となっている。

なお、リニア中央新幹線工事に伴う水道水源の減濁水対策として、水道水源予備的措置に係る管路工事、仮設浄水場工事、新たな水源使用のための工事が完了した。今後、補償に向けた協議をJR東海と進めていきたい。

公営企業会計へ移行したことで、より緻密な経営分析が可能となり、令和5年度に策定した経営戦略に基づいた一層の事業経営の合理化、効率化、将来の改修等に向けた計画を進め、今後膨大な費用が見込まれる施設更新・改修、維持管理費について、ますます一般会計への依存率が大きくなると予測されることから、料金改定も視野に入れる必要がある。

また、下水道事業と合わせ、民間のノウハウや創意工夫を模索していく必要がある。

特定環境保全 公共下水道事業

当会計における区域内人口の減少により厳しい経営状況の中で、今後も老朽化した施設の更新や維持管理費用の増加が見込まれる。令和5年度

に策定した経営戦略により、一層の合理化、効率化を進めていく必要がある。

また、未収金についても住民負担の公平性からも引き続き縮減に努めていただきたい。

農業集落排水事業

当会計における区域内人口の減少により厳しい経営状況の中で、今後も老朽化した施設の更新や維持管理費用の増加が見込まれる。令和5年度に策定した経営戦略により、一層の合理化、効率化を進めていく必要がある。

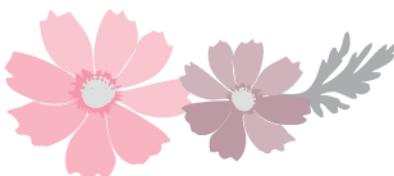
また、未収金についても住民負担の公平性からも引き続き縮減に努めていただきたい。

浄化槽市町村整備 推進事業

令和7年度末時点での維持管理対象浄化槽は855基と毎年数基増加し、事業の目的としては成果が上がっている。しかし、維持管理費用は増額し、高齢化・人口減少により経営状況は厳しい。整備推進に当たっては、経営戦略

による事業経営の合理化・効率化及び健全化を考慮して、財政基盤の強化を図りながら、衛生的で快適な下水道事業に努めていただきたい。

また、未収金についても住民負担の公平性からも引き続き縮減に努めていただきたい。



財政健全化判断比率の公表について

財政健全化法により、健全化判断比率および資金不足比率の公表が義務づけられています

(単位：％)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和7年度	—	—	8.6	—
令和6年度	—	—	8.9	—
早期健全化基準	(15.0)	(20.0)	(25.0)	(350.0)

※公営企業会計単位で算定する資金不足比率は、資金不足額が発生していないため算定されませんでした。

1. この数値は、令和7年度、令和6年度決算に基づくものです。
2. 実質赤字比率・連結赤字比率については、赤字ではないため算定されませんでした。

実質公債費比率は、一般財源等に対する借金返済の割合（特別会計等への借金返済に充てた繰出金等含む。）です。18%以上で、県の許可がなければ地方債を発行できない「許可団体」、25%以上で地方債の発行が制限される「財政健全化団体」「財政再生団体」となります。

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、通常収入されると見込まれる経常的な一般財源の規模に対する比率です。これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。

決算における地方消費税交付金(社会保障財源分)の使途について

消費税率が平成25年に5%から8%に、令和元年度10月からは8%が10%に引き上げられたことにより増収となる地方消費税交付金の使途について社会保障施策に要する経費に充てるものと定められています。この趣旨を踏まえた南木曾町での地方消費税交付金（社会保障財源分）の使途は次のとおりです。

歳入 地方消費税交付金（社会保障財源分） 61,587千円

歳出 社会保障施策に関する費用

内 訳

(単位：千円)

事業区分		金 額	財源内訳		
			特定財源	一般財源	
項	目			社会 保 障 財源充当分	その他
社会福祉費	老人福祉費	101,097	16,626	21,863	62,608
	障害者福祉費	183,664	117,209	39,724	26,731
合 計		284,761	133,835	61,587	89,339

令和7年度森林環境譲与税の使途について

森林環境譲与税は、間伐や人材の育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。

山村地域のこれまで手入れが十分に行き届かなかった森林の整備の進展、都市部の自治体が山村地域で生産された木材を利用することや、山村地域との交流を通じた森林整備に取り組むことで、都市住民の森林及び林業に対する理解醸成や、山村振興等に繋がることが期待されています。町での使途は次のとおりです。

森林環境譲与税交付金 31,039千円

(単位：千円)

事業名	事業費	うち 森林環境譲与税	事業内容	
大型木製遊具設置事業	24,100	23,900	天白公園に町内産ヒノキを活用した、大型木製アスレチック遊具を設置、下流域自治体への木材利用促進のPR	大型木製遊具 (26基複合型アスレチック・町内産ヒノキ10.1㎡)
町森林経営管理事業	6,292	5,039	森林経営管理制度で町が管理することとなった団地の森林整備及び巡視	与川川合団地 妻籠城山団地 田立傘木団地
ライフライン等保全対策事業	8,091	1,100	生活環境へ影響を及ぼす恐れのある危険木の事前伐採	町内4箇所
木育事業	1,000	1,000	認定こども園に木製製品の設置・導入	木製棚 9台

町森林経営管理基金取崩 14,200千円

(単位：千円)

事業名	事業費	うち 基金充当	事業内容	
林業振興事業補助金(造林事業)	219	200	民有林間伐等に対する補助	民有林間伐 7.32ha
林業振興事業補助金(特認事業)	150	150	地元林業研究団体の特認事業に対する補助	町内1団体
山林資源活用機器設置補助金	200	100	薪・ペレットストーブ設置に対する補助金	2台
林業担い手育成支援事業	374	350	町内林業事業体に就労する担い手確保のための補助金	2名
木曽広域連合負担金	5,513	5,500	木曽広域連合森林整備推進室に対する負担金、町と連携して森林所有者への意向調査等を実施	吾妻広瀬 (32ha)
森林経営管理推進事業補助金	508	500	民有林の除・間伐のうち、県補助金の対象外となる事業に町独自で補助	民有林除・間伐 2.03ha
ライフライン等保全対策事業	8,091	6,900	生活環境へ影響を及ぼす恐れのある危険木の事前伐採	町内4箇所
緊急森林病虫害被害木処理事業	544	500	松枯れの蔓延防止と倒木による危険を回避するための感染木の伐採及び燻蒸	国・県補助の対象外 地区

■今後の計画について 既存の森林整備事業、普及啓発事業及び人材育成事業は継続しつつ、令和8年度から新たな取り組みとして森林境界明確化事業を導入・実施中。

南木曽町カスタマーハラスメント対策 基本方針を定めました

担当
総務課

町は、住民の皆様から寄せられるご意見、ご要望、相談、苦情等を、行政サービスの向上や業務改善につながる重要な声として真摯に受け止め、丁寧かつ適切な対応に努めてまいります。

一方で、一部の方からの要求や言動の中には、職員に対する暴言、脅迫、威圧的な言動、過度な要求、長時間にわたる拘束その他、社会通念上許容される範囲を超える言動により、職員の人格や尊厳が傷つけられたり、業務の遂行に支障が生じたりする事例もあります。こうした社会通念に照らして著しく不当である行為は、職員の就業環境を悪化させるだけでなく、安心・安全なサービスの提供にも悪影響を及ぼしかねない問題です。

町では、職員の安全と健康、人格及び尊厳を守るとともに、他の住民の皆様への行政サービスを適切に提供するため、カスタマーハラスメントに対しては、組織として毅然

然かつ適切に対応します。

本方針における「カスタマーハラスメント」とは、行政サービスの利用者等から職員に対し、その業務に関して行われる著しい迷惑行為であって、職員の就業環境を害するものをいいます。

ア「行政サービスの利用者等」とは、町から行政サービスの提供を受ける者又は町の業務に密接に関係する者であって、職員が応対する全ての人をいいます。

イ「著しい迷惑行為」とは、暴行、脅迫その他の違法な行為又は正当な理由がない過度な要求、暴言その他の不当な行為をいいます。

ウ「就業環境を害する」とは、職員が身体的又は精神的に苦痛を与えられ、勤務環境が不快なものとなったため、職員が業務を遂行する上で看過できない程の支障が生じることを行います。

判断に当たっては、要求の内容に加え、言動の目的、手段及び態様、頻度、時間、職員の心身への影響、業務への影響その他の事情を総合的に考慮します。

なお、要求の内容が妥当なものであっても、その手段や態様が社会通念上許容される範囲を超えるような場合には、カスタマーハラスメントに該当することがあります。

行政サービスに関する正当な意見、苦情、相談、改善要望等については、カスタマーハラスメントとして扱うことなく、適切に対応します。

詳しくは南木曽町ホームページをご覧ください。



南木曽町認定こども園入園のご案内

担当
子どもすくすく係

令和9年度の南木曽町認定こども園入園申し込みを受け付けます。

期限までにお申し込みください。

■入園申し込み

受付期間

11月19日(木)～12月18日(金)

■申込先

教育委員会子どもすくすく係

(南木曽会館内)

■対象年齢

【3歳児】

令和5年4月2日～

令和6年4月1日生まれ

【1・2歳児(未満児)】

令和6年4月2日～

令和8年4月1日生まれ

※1・2歳児(未満児)については、申し込み状況により入園できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

承をお願いたします。

■入園説明会

新3歳児・

未満児希望者対象

日時：11月19日(木)

午前10時00分から

場所：田立園

※対象年齢のお子さんがみえるご家庭には別途通知にてお知らせします。

■託児

説明会の際は託児を実施します。お子さんの託児を希望される方は、事前に教育委員会子どもすくすく係まで、電話にてお申し込みください。

※新3歳児のいるご家庭については、通知に同封する入園案内の資料などをご持参ください。

※未満児保育を初めて利用される方は、説明会で資料を配布します。

※未満児保育を現在利用しているご家庭については、後日園より改めてご連絡します。

※当日、申込書を提出される方は、ボールペン、印鑑をご持参ください。

■お問い合わせ先

教育委員会

子どもすくすく係

☎ 0264・57・3335

小児インフルエンザ予防 接種費用を助成します

担当
健康しあわせ係

1～14歳（中学2年生）の
お子さん

インフルエンザ（任意予防
接種）費用の助成を行います。
す。

助成額

皮下接種

1回につき2,000円
（1～12歳のお子さんは2
回まで可）

鼻腔内噴霧接種

1回につき4,000円
（2～12歳のお子さんに限
ります）

申請方法

次のものを持参して健康し
あわせ係の窓口で申請してく
ださい。

①接種した医療機関の領収書
（インフルエンザの予防接
種とわかるもの）

②予防接種を受けたことが記
載されている母子手帳

③印鑑

④振込先の口座の詳細

※申請様式は、町のホーム
ページよりダウンロードし

ていただけます。（パソコ
ンのみ）

申請期限

令和9年3月末日まで

進学就職活動を応援

今年度

満15歳（中学3年生）

満18歳（高校3年生相当）

皮下接種によるインフルエ
ンザ予防接種費用（1回分）
を全額助成します。

指定医療機関

篠崎医院

接種日時

10月2日（金）～12月26日（土）ま
での診療時間内に接種できま
す。予約の必要はありません。

接種方法

対象者には、事前に無料券
（予診票）を郵送しますので、
必要事項を記入し、接種の際
に篠崎医院の窓口提出して
ください。

お子さんの予防接種にあ
たっては効果や副反応につい
てよく理解し、不明点があり
ましたら、かかりつけ医に相
談しましょう。

65歳以上の方のインフル エンザ・新型コロナウイルス 接種費用を助成します

担当
健康しあわせ係

インフルエンザと新型コロナ
ナの定期予防接種費用の助成
を行います。

対象者

接種時に満65歳以上の方
と、満60歳～65歳未満で心
臓・腎臓・呼吸器の機能また
はヒト免疫不全ウイルスによ
る免疫機能に一定以上の障害
（身体障害者手帳1級程度）
を有する方。

助成額

接種1回のみ、接種料金の
うち左記の料金を助成しま
す。（接種料金は医療機関に
より異なります）

インフルエンザ 2,000円
新型コロナウイルス 8,000円

接種方法

対象者には、9月下旬に予
診票等をお送りしています。
必要事項を記入し、接種の際
に医療機関の窓口提出して
ください。その際、町の助成
額を除いた金額をお支払いく

ださい。詳しい実施内容につ
いては、個別に送付した通知
をご覧ください。

お問い合わせは健康しあわ
せ係までお願いします。
※満65歳の誕生日を迎えてか
ら接種してください。



町長が 100歳のお祝いに訪問しました

町では敬老月間である
9月に、町内の88歳以上
の方へお祝い状と長寿番
付を配布しました。

9月12日には木曾あす
なる荘の敬老会が開催さ
れ、今年度100歳とな
る方へ高市早苗内閣総理
大臣から賞状と銀杯を向
井町長から町のお祝い
メッセージとともにお渡
しました。

町長から利用者の皆様
に祝辞を述べさせていた
だき、中津川市山口「花
いちもんめ」によるサッ
クスとトランペットの演
奏が行われ演芸の部と祝
膳を楽しみました。

担当
福祉係



祝！わんぱく相撲女子全国大会出場

6月28日に佐久市で開催された第7回わんぱく相撲女子長野県大会で、南木曾小学校4年生の勝野一由さんが4年女子の部で見事優勝を果たし、9月20日に富山市で開催された第7回わんぱく相撲女子全国大会富山大会へ出場しました。

全国から強豪が集まる中、トーナメントではひるまず立ち向かい、力いっぱい堂々とした相撲を見せてくれました。

惜しくも3位決定戦で敗れましたが、全国4位という輝かしい快挙を達成しました。温かい応援ありがとうございました。



担当 教育委員会



長野県障がい者スポーツ大会へ参加しました

9月20日に茅野市で開催された「長野県障がい者スポーツ大会」に今野進さん（坂の下）が参加されました。



担当 福祉係

フライングディスク競技に参加し、コントロールを競うアキュラシー、距離を競うディスクスタンスの2競技にて県内の参加者と記録を競いました。アキュラシーでは、10投中6投を成功させ、組の中では1位、全体では上位の成績を収められました。

町内一斉清掃へのご協力ありがとうございました

9月27日(日)に、町内一斉清掃活動が行われました。

これは、「南木曾町美しい町づくり条例」の規定に基づく「環境美化の日」に、全町民参加の環境美化活動として実施したものです。

空き缶やペットボトルなどのポイ捨ては後を絶たず、可燃ごみ90kg、金物・ガラス130kgが回収されました。

美しい町づくりを進めていくために、今後も住民の皆様のご協力をお願いいたします。

担当 環境住宅係

宝くじの助成金で整備しました

北部地域振興協議会がエアコン、イス、机といったイベント用の備品を宝くじの助成金で本谷集会所に整備しました。地区行事や集会等で活用され、地域活動の活性化が期待されます。

この事業は宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施する「コミュニティ助成事業」を活用しています。



担当 総合戦略係

教育委員会報告

9月24日に開催した定例教育委員会の主な内容は次のとおりです。

協議事項

●議会9月定例会について

教育委員会関係の質疑等について報告・確認しました。

●関西電力送配電鉄塔更新工事について

妻籠地区での鉄塔更新工事の協議経過等について報告しました。

●なぎさこども園の運営に関する見直しについて

今後のこども園本園・分園運営の見直し案について協議しました。

●中学校部活動地域展開について

中学校部活動の地域展開における協議経過や課題等について報告しました。

●後援等の依頼について

教育委員会への後援・協賛依頼について審議し、2件を承認しました。

●Autumn JAZZ-Night 2026

●第36回南木曾町社会福祉大会

●長野県市町村教育委員会研修総会等について

今後開催予定の研修会・総会の日程等について確認しました。

その他主な行事、事業等の報告を行いました。

南木曽町新築住宅等 奨励金制度が始まります。

南木曽町内への移住定住を図るため、居住用住宅を新築・増改築等などにより取得した世帯に奨励金を交付します。
適用開始は令和8年4月1日からです。



対象者（すべての要件を満たす者）

- (1) 南木曽町に住所を有する者又は住宅取得後に転入しようとする者
- (2) 町内在住又は転入者で5年以上継続して居住する意思のある者
- (3) 住宅取得者でその登記名義人（共有の場合は代表者）である者
- (4) 自治会に加入し、地域の行事に積極的に参加する意思がある者
- (5) 本人及び同一世帯員に町税等の滞納がない者
- (6) 暴力団員及び暴力団員と密接な関係を有しない者
- (7) 対象住宅が南木曽町内にあること



対象住宅

- (1) 自己の居住を目的として基礎を有するもの
- (2) 居室、台所、便所及び浴室の設備を有するもの
- (3) 課税床面積50平方メートル以上のもの
(併用住宅の場合は課税床面積の2分の1以上を居住の用に供しているもの)
- (4) 取得価格（工事費用の合計額）が
新築・改築の場合1,000万円以上、
購入及び増築の場合500万円以上のもの

奨励金額

- (1) 基本奨励金…50万円
- (2) 加算奨励金…該当世帯各20万円
 - ① 3世代同居する世帯
 - ② 子育て世帯
 - ③ U・Iターン者のある世帯
 - ④ 新規就業者のある世帯
 - ⑤ 土地取得を伴う世帯
 - ⑥ 町宅地造成事業地を購入した世帯
 - ⑦ 町内に主たる事業所を置く事業者が施工する世帯
 - ⑧ 消防団員に該当する世帯

最大
210万円
助成

申請手続きの流れ



担当 環境住宅係



田島 知哉

私たち地域おこし協力隊です!!



板山 光

板山 光

地域おこし協力隊の板山です。

南木曾も朝晩は少しずつ涼しくなり、秋の気配を感じるようになりました。

今回は、9月12日・13日に移住担当として参加した「ふるさと回帰フェア」についてご紹介します。全国から多くの自治体に参加し、2日間で3万1,000人が来場する国内最大級の移住イベントです。

普段は南木曾町のことを中心に考えているため、他の自治体などのように地域の魅力を伝えたいのかを一度に見ることができたのは、とても貴重な機会でした。交通の利便性や仕事、子育て環境など、地域によって強みはさまざまです。その中で「南木曾町の魅力をどのように伝えていくか」を改めて考えるきっかけになりました。

私自身、南木曾で暮らして魅力に感じているのは、人との距離の近さや、日々の暮らしの中で季節の変化を感じられることです。地域の方と顔を合わせれば挨拶を交わしたり、声を掛けただけだったりすることも多

く、人とのつながりを身近に感じます。また、朝晩の冷え込みや木々の色づくに秋を感じ、山の雪解けや草木の芽吹きから春の訪れを知ることが出来ます。

一方、移住後の暮らしには、地域の草刈りや祭りの準備・運営など、実際に住んでみなければ分かりにくい地域との関わりもあります。良いところだけでなく、こうした日々の暮らしも具体的に伝えることで、「南木曾でどのように暮らすのか」をイメージしていただけるようにしたいと思っています。

今回のフェアで学んだことを、今後の移住相談や情報発信に生かしていきたいと思えます。町内の皆様にもお力添えをいただくことがあるかと思いますが、その際はどうぞよろしくお願いいたします。



長野県最低賃金改定のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和8年10月2日から時間額1,117円に改正されました。この機会にご確認ください。

お問い合わせ

長野労働局
労働基準部賃金室
☎ 026 (223) 0555

職員の懲戒処分について

職務上の確認手続きにおいて不適切な報告、及び道路交通法違反による行政処分（免許停止）を受けたことを理由に処分を行いました。

被処分者 主任
処分年月日 令和8年
9月14日
処分内容 戒告

再発防止のため全職員に一層の法令順守・公務員倫理の徹底を指導いたしました。

9月 町の動き

- 1日 阿智村議会・南木曾町議会リニア特別委員会合同会議
- 2日 長野県健康福祉部への要望活動
木曾地域治水対策協議会要望活動
木曾地域の公共土木施設等に関する要望活動
- 3日 木曾広域連合議会9月定例会
- 6日 蘭地区運動会
- 7日 わんぱく相撲女子全国大会出場児童町長表敬訪問
- 8日 正副連合会長、木曾山林協会通常総会
- 10日 定例民生児童委員協議会
- 11日 議会9月定例会、全員協議会
- 12日 木曾あすなろ荘敬老祭
- 15日 議会9月定例会、全員協議会
- 16日 中津川南木曾県際道路中部地方整備局要望
- 18日 議会9月定例会
- 20日 木曾郡植樹祭
- 23日 南木曾町高齢者交通安全大会
- 24日 定例教育委員会
- 25日 木曾南部直轄砂防事業推進に関する多治見砂防国道事務所要望
- 27日 なぎさサークル発表会2026
- 28日 定例農業委員会

すくすく育て! なぎそっ子



おかいこさまがやってきた～



これなあに?



おかいこさま



生まれた おかいこさま
なんと508匹

幼虫が生まれてる。
なんか 黒いね。



7月1日に開田保育園から蚕を10匹ほどいただきました。蚕は繭を作り、繭からかいこ蛾が生まれました。その蛾が交尾して卵を産みました。

かいこのえさは桑の葉



508匹、
たくさんいるね



ほら、
いい葉っぱでしょ

毎日桑の葉を食べる
どんどん大きくなって
いきます。

桑の葉、
いっぱいいるね。



毎日お世話して
いるうちに
こんなにのせて
もへっちゃらに
なったよ



桑の葉をありがとう。

たくさん食べるので、桑の葉が
たくさんいるようになり、お家
の人たちが見つけてきてくれたり、
近所の方に桑をとらせても
らったりしました。



かいこ かわいいね～



「まぶし」を作ろう。

自分たちで空き箱を使い、おかいこさまの
繭を作るお部屋を作りました。

画用紙で
お部屋つくろう



カラフルに
してみた～



くっついちゃった～
ここでまゆつくる?



僕のうちに
みんな入った



まゆ つくってる



幼虫から繭、繭からかいこ蛾、卵から幼虫とたくさん
の変化が見られたおかいこさまのお世話。
なんだろう?と思うこともたくさんあって、生き物の
不思議さに触れることができました。
今度はまゆでなにしよう?まだまだ楽しみは続きます。

こんにちは

蘇南高校です



「開拓者精神」を育む高校の今をお伝えします

① 9月2日(水) 名古屋外国語大学との共同授業

名古屋外国語大学から教員2名、学生5名をお迎えし、本校1年生との共同授業を行いました。前半は大学生による発表、後半は仮説設定シミュレーション演習を行い、大学生との交流を通して地域や社会について考えを深めることができました。貴重な学びの機会をありがとうございました。



② 9月10日(木) 生徒会役員選挙

生徒会役員選挙が行われました。立候補者たちは演説で学校をより良くしたいという思いを全校生徒に力強く伝え、生徒たちはその思いを受け止めて一票を投じました。新役員の今後の活躍に期待しています。



③ 9月12日(土) 就職希望者出陣式

就職希望者への「出陣式」を行いました。校長による激励の言葉に続き、代表生徒が就職活動への決意を表明しました。一人ひとりが力を発揮し、希望する進路の実現と内定獲得を期待しています。



蘇南高校HP



蘇南高校Instagram

蘇南高校 🔍

なぎそ 議会だより

広報

議会だより

公民館報

令和8年 9月定例会・全員協議会



議会の眼：

10月7日(水)に議会による住民懇談会を南木曾会館で開催し、22名にご参加いただきました。懇談会の様子は改めて議会だよりで報告します。

議会だより 目次

9月定例会は、9月11日から18日の8日間の会期で開かれました。また、11日・15日には全員協議会が開かれました。

☆令和7年度決算認定 18 P

★9月定例会可決議案一覧 20 P

★一般質問・・9人の議員が質問 21 P

☆委員会報告 26 P

(議会のあり方研究特別委員会・リニア新幹線対策特別委員会)

☆令和8年度9月補正予算 27 P

★歯科診療所について 28 P

☆全員協議会 30 P

他5項目を協議しました。

☆各種報告 31 P

(木曽広域連合議会・松塩筑木曾老人福祉施設組合)

☆可決議案PICKUPのコーナー 32 P

シリーズ「聞いて私の思い」... 32 P

三留野地域振興協議会副会長 小倉 保文さん



HPでは過去の議会だよりも読むことができます。議会の日程なども随時更新しますのでご覧ください。

決算認定審議

令和7年度決算を認定

令和7年度の一般会計、特別会計、企業会計の決算を審議し、それぞれを認定しました。審議における主な質疑内容を報告します。決算概要と審査内容は広報2〜7P参照。

総務課関係

●計画事業の実施率

令和7年度実施計画の実施件数と実施率は、また未実施の事業について今後の扱いは、

●全281事業のうち269事業を実施し、実施率は95・7%です。未実施の事業は次の実施計画の中で再検討します。

●交際費の内容は

●昨年より町長あるいは職員等の、地域との付き合いなどの負担が大きいということで交際費の枠を設けた。透明性が求められ、決算書の記載は合計金額のみ。

●交際費を成果報告書には掲載していません。年間の交際費の集計は、議長（20件、13

もっと元気に戦略室関係

万7千円）、町長（65件、40万9680円）、教育長（5件、4万8220円）の支出になっています。

●ふるさと納税額の減

●令和7年度ふるさと納税額の減少理由は、

●寄附件数に大きな変化はないですが、全国的に食料品の返礼品が選ばれる傾向が強まるなか、南木曾町は木工品・工芸品が中心であることが一因ではないかと分析しています。

●町の施策・実績を分かりやすい形に

●総合計画や、戦略と成果報告を紐づけて、議員や町民も分かりやすく見られる仕組みにできないか。

●現在の成果報告書

は手作業で作成しており、すぐに総合計画と紐づけるのは難しいです。別に作成している事務事業評価シートは総合計画との関連付けができています。今後各事業と総合計画との繋がりが分かるように検討したいです。

●職員負担への対応
●成果報告書で戦略室の業務が「職員の負担増になっているが、適正に処理できている」と評価されている。次年度に向けた負担増への対策は、

●実施計画のシステム化等、事務の見直しや効率化を進め、職員の負担軽減を図っています。

●意見 戦略室の人員を増やすことも検討を。

税務会計課関係

●滞納整理

●個人町民税の滞納繰越分が177万1千円で、現年分が192万円と増えている。

●年度末の修正申告が大きかったため収入

未済額となりました。

●意見 審査意見書では滞納整理は一定の成果を上げているとのことだが、住民負担の公平性の観点からも更なる成果を期待する。

●町税収入の増加理由
●町税収入が上がった理由は、

●前年比で個人町民税の所得割が一番上がったのが原因ではないかと見えています。

●賃上げが町税にも繋がっているようだが、中小零細企業では賃金を上げることは大変だと聞く。法人町民税があまり増えていないのは、賃上げで精一杯というわけではないのか。

●非常に難しいところですが、法人町民税は繰越事業などで年度により大きく変動することもあり、一概には言えないかと思っています。

●要望 相変わらず物価

高が続く暮らしも大変なので、町の支援を求める。

住民課関係

●天白公園の整備計画

●天白公園の慰霊塔周辺の整備計画には満蒙開拓の歴史を残していくことも含まれるか。

●現在あるモニメント等は維持管理上、石像のようなものにして残したいと考えています。満蒙開拓の関係等もどのように残すか、検討していきたいです。

現在の慰霊塔



●国保基金の活用

●要望 国保の基金は昨年度も積み立てて9千万円を超えている。1人1人の健康を維持していくために基金を使う、あるいは国保税そ

のものの負担を減らすことなどの検討を望む。

●特別障害者手当

●在宅介護で要介護4以上では特別障害者手当を受けられる可能性があるので対応を。

●できるだけ状況を確認しながら必要な手当が出るようにしていきたいと考えています。

産業観光課関係

●松くい虫対策

●松くい虫の被害が増加している。被害木が倒れたら停電の原因にもなる。今後の対策は予算的には大丈夫なのか。

●現在は県の補助金を活用した伐採を中心に順次実施しています。が、財政状況を勘案しながら、必要に応じて町単独事業としても対応することになります。

●ひのき笠作り後継者

●意見 日本遺産協議会による、ひのき笠のレンタル及び販売事業が行われた。ひのき笠の活用は大変ありがたいが、後継者不足が深刻

であり、県にも就労支援A型で作る提案をしている。

●県の伝統工芸品で町の大事な産業でもある。協力をお願いしたい。

●森林経営管理事業で、町管理ではない、民間に経営林として委託したところの状況はどうなっているか。

●A 経営林部分は成果報告書に記載していません。今後の記載については検討させていただきます。

建設環境課関係

●浄化槽管理費の減
●A 浄化槽の施設管理委託費が前年度より減っているのは。

●A 委託費は、令和6年度が約1千万円、令和7年度が約800万円、約200万円減少しました。これは令和7年度に管理の頻度を、「3か月に1回」から「4か月に1回」に変更したことによるものです。

●小規模水道水質検査
●A 簡易給水施設の水質検査は年2回ある。

●A 小規模水道は本来各地域での管理であり、組合との話で1回は町が負担しています。また施設改良の場合90%の補助を出しています。

●要望 住民が安心して飲める保障のために、資金的な支援の拡充を。

●簡易水道の状況
●A 簡易水道の年間の総配水量と有収水量は昨年より増えているが、1m当りの供給単価は前年度より下がっている。インバウンドで観光客が増えているが収入には反映されていないように見える。使用量の増え方に見合わない料金体系ではないのか。

●A 有収水量はメーターを通った水量で各戸等での使用量です。水道メーターを通らない漏水対策の改良費なども料金に反映されます。全体を考えた料金

改定を今年度検討する予定です。

●宅地造成事業

●A 天白団地1区画が8年経ったが売却されていない。令和7年度には川向地区に単身者向けU-1住宅1棟4戸を発売したとあるが、天白団地には建てられないか。

●A 面積の関係で天白団地には建築できません。天白団地の今後については、宅地以外に活用できる事業への変更も模索します。

●田立元組第2団地の売れ行きは。

●A 現在1区画の契約が完了しており、4区画は引き続き募集しています。チャシの町内全戸配布と、近隣市町村への周知も予定しています。

教育委員会

●教育委員会の定例会
●A 教育委員会の定例会は町民へ事前周知をしているか。また令和7年度の傍聴者数は。

●A 毎月ケーブルテレビ

でで開催日時等を周知しています。昨年度は2名の方が傍聴されました。また定例会は毎回議事録を作成しており、希望があれば閲覧できます。

●博物館の取り組み
●A 博物館の入館者数が少し減った。町民に町の歴史等を啓蒙する活動、資料室に多くある資料の活用等、博物館としての独自の取り組みが増やせないか。

●A 博物館では学芸員を中心に企画展を開催しており、現在は妻籠公民館開設80年特別展を開催しています。今後とも努力していきたいと考えています。



3月下旬まで開催中

●学校給食費の国支援
●A 学校給食費は全面

的に町が負担しているが町の財政負担はかなり大きい。全国知事会が中学校段階まで国が支援すべきと提言しているが、町村会などでも支援を求めている。きたい。

●A 現在は小学校の児童のみ学校給食費5200円が国から補助されています。中学校も義務教育の範囲であり、町の大きな財政負担になっているため、国の補助について声を上げていきたいと考えています。

リニア新幹線関係

●水資源補償など
●A 岐阜県大湫の水問題では、JR東海は30年間補償を提案したよう。町の令和5年10月の確認書第2条4項では、大湫と同じく国交省が示す公共工事の補償要領に基づいて補償すると書かれている。確認書の見直しを含めて補償の問題に対応していく必要がある。

●A 基本的な補償は要

領にある30年という締結になっていますが、2024年7月の対策協議会において、JR東海からそのような事案が発生した場合には個別協議によるという回答があり、町はそれがJRの立場と理解しています。

●トンネルが妻籠水源に迫っており、いつ枯れるかわからない。予備的措置ができていても災害が起これば妻籠まで管が繋がらない。国道256号から妻籠配水池の間を早急に本管とするようJRに要請してほしい。

●A 水源が枯れた場合には予備的措置から本設対応に移り、本管を地中に埋める形になります。

●大雨が降るなど大山水源や向ヶ原水源が断水した場合、予備的水源の水は利用できるか。

●A 災害時に予備的措置の水を使わせてもらうことはJR東海と交渉できると思います。

令和8年 9月定例会 可決議案一覧

○：賛成挙手
×：挙手せず

広報

議会だより

公民館報

予算関連議案		山下	藤原	伊藤	近藤	矢野	松本	坂本	山崎	高橋
●令和7年度 決算	可決議案 Pick UP P.32へ	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●令和8年度 補正予算	一般会計（第5号）の補正は2億2,873万5千円増額し、総額44億7,323万6千円となります。 (他会計の補正金額は27Pの一覧表参照)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例議案										
●南木曾町地域文化・産業振興施設等の設置に関する条例の一部を改正する条例	現状に合わせ「林業後継者交流活動施設」と「大妻籠交流施設」を条例内から削除などするものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	法律の一部改正で項ズレが起きたことに伴い、町条例の引用箇所を修正するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	国の令和7年地方分権提案において、個人情報保護のため告示等における認可地縁団体代表者等の住所の告示を廃止する提案がありました。これを受けた法律の一部改正に伴い、条例中の条項等を修正するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町福祉医療費給付金の条例の一部を改正する条例	法律の一部改正に伴い、名称の変更や個人番号カードとオンライン資格確認による運用を規定するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他議案										
●南木曾町過疎地域持続的発展計画（令和8年度～令和12年度）の改定について	3月議会にて議決のあった本計画について、新規事業を進めるにあたり、過疎対策事業としての位置づけが必要な制度活用の可能性が生じたことから改定するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分事項の承認・報告										
●令和8年度南木曾町一般会計補正予算（第4号）	南木曾中学校サッカー部が第57回全国中学校サッカー大会へ出場するため、3,250千円増額し総額42億4,450万1千円とするものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●事故の和解及び損害賠償額の決定について	地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、事故による損害について和解し賠償するものです。	/	/	/	/	/	/	/	/	/

3日	1日	9月	27日	25日	19日	14日	10日	8月	31日	25日	15日	14日	13日	7日	6日	7月	29日	22日	6月
木曾広域連合議会第3回定例会	阿智村議会・南木曾町議会議決		議会運営委員会	総会、研修会	長野県町村監査委員協議会定期	松塩筑木曾老人福祉施設組合全	議会運営委員会 二十歳を祝う会	議会のあり方研究特別委員会 (正副)	木曾郡町村議会議員総会	阿智の夏まつり	木曾地域治水対策協議会総会、 学習会	議会のあり方研究特別委員会 第3回臨時会	長野県町村議会議員研修会	議会報編集特別委員会	国道256号改良促進特別委員会・ 経済観光常任委員会合同会		木曾郡町村議会議長会 (正副)	議会のあり方研究特別委員会	

議会の動き
(6月定例会閉会以降を記載)



9月定例会

9人の議員が一般質問



◆藤原 昭次 議員

- ・選挙運動の公費負担制度について
- ・次からの選挙における議員定数について

◆山崎 隆二 議員

- ・食料品の消費税引下げの町財政への影響

◆高橋 進 議員

- ・南木曽駅について
- ・選挙について

◆近藤 隆 議員

- ・大雨から住民をどう守るか

◆山下 航 議員

- ・一般質問における答弁後の検討状況について
- ・マイナンバーカードの暗証番号の取り扱いについて

◆矢澤 和重 議員

- ・「こころのふるさと木曽路中山道」の再活性化と森林整備と日本遺産について

◆松原 崇文 議員

- ・「日本で最も美しい村」連合の継続について
- ・農家支援について

◆坂本 満 議員

- ・リニア、「尾越」の盛土の安全性
- ・避難所の機能、エアコンなどの備えは
- ・自衛隊への名簿提供

◆伊藤 寿子 議員

- ・災害時における福祉避難所の重要性について
- ・あすなろ荘の現況は

※一般質問の質疑内容は各議員の編集を基本にして構成しています。

選挙運動の公費負担制度について

Q 選挙活動費の一部を公費で賄う制度が前回から始まっていますが財政的負担がかかるため無駄の削減策とし町独自の条例として検討はできませんか。

A 公職選挙法に基づき条例で公費負担の範囲を定めています。制度の目的は候補者の資金力による差が生じることを防ぎ公平性を確保することや住民代表を選ぶ公的制度であり必要最低限の費用を社会全体で負担する考えから制度は継続が妥当と考えています。1人あたり60万円を見込んだ令和6年の選挙での公費負担総額は約186万5千円で1人あたり15万5千円でした。

意見 若い世代や資金の乏しい候補者の立候補を後押しする有効な面もある事は承知しています。が、国會議員や県議会議

員レベルになればいいくらい補助されているのか。大事な税金の最適な使い方とは思えないため小さな町から反抗する意味でも無くしたい。

次からの選挙における議員定数について

Q 令和10年には町長及び町議会選挙が行われますが、人口の減り続けるこの町の町議會議員の定数が適正かどうかを考えていくうえで次の質問をします。昭和36年に南木曽町が発足してから議員定数と立候補者、その年の住民数を教えてください。

A 下の表のとおりになります。

議員定数及び立候補者数と人口の推移

	定数	立候補者数	人口	1人当たりの町民数
昭和36年	25	30	10,196	407.8
昭和39年	22	25	9,953	452.4
昭和51年	18	22	7,005	389.2
昭和63年	16	19	6,291	393.2
平成16年	14	15	5,395	385.4
平成20年	10	無投票	5,086	508.6
令和6年	10	12	3,713	371.3

*町発足

意見 議員たるもの選挙で選ばれてこそ責任を持った活動ができるものと考えます。なり手不足という中で定数に足りず手を挙げれば誰でもなれてしまうような状況では緊張感を持った議会運営が出来るのだろうか。



藤原 昭次 議員

食料品の消費税引下げの 町財政への影響

Q 政府の閣議決定により令和9年4月1日から食料品の消費税が8%から1%に引き下げられる。これによる国全体の減収額は年5兆円、長野県は160億円、県内77市町村合計では170億円と試算されているが、南木曾町はどうか。

A 地方特例交付金、地方交付税への一般会計からの繰入れ、臨時財政対策債の発行による穴埋め等も考えられますが、地方で一旦減税分を負担し後に交付税で補填する仕組みだと課題もあり、今後の動向を注視しています。

A 引下げの影響に対する対処方法は不明な部分が多く、全国知事会などで行政活動が行われています。与党では国で全額を穴埋めする案が出されています。

当町の影響額として、地方消費税分で1924万円、地方交付税の原資分で4660万円、合計6584万円の試算となります。

Q 地元選出の国会議員からFAXで送られてくる情報でも国債には頼らず財源は確保するという表現になっているが、税



山崎 隆二 議員

業にセルフレジや持ち帰りサービスを提供することなどが検討されています。町独自の支援策は現段階では申し上げられませんが、商工会や農薬団体等と情報を共有し、町内事業者に混乱が生じないよう情報提供や相談対応に努めます。

意見 国別の食料品の消費税は、イギリス0%、イタリア4%、フランス5.5%などと下げている。日本でも2年ごとに上下することなく、低く固定的な安定財源であってほしい。

Q 消費税減税は消費者にとつて支出が減り逆進性もあるが、小売業者はレジ変更の負担が増え、小規模農家や外食産業の免税事業者では益税分が減る。また2年後には7%の増税となるなど混乱や不安要素が多い。

A 与党税調では中小規模の農家に一定の給付金を支給すること、外食産

南木曾駅について

南木曾駅は町の玄関であり、町民はもとより多くの外国人観光客も利用します。その中で気になった事をお尋ねします。

Q 待ち合い場内の観光案内物は充実しているでしょうか。

町内の観光パンフレットが日焼けし、外国語表記が少ないと思われます。

A JRからの委託で、南木曾駅の切符の販売、観光案内は町で行っています。

パンフレットなどは古いものも見受けられますので早急に確認し対応したいと思っています。

Q 町内物産の展示は現状で良いでしょうか。

A 町内物産の展示は商工会により設置されています。相談の上、対応したいと思います。

意見 買いたいと思われるような展示を希望します。

Q 駅名の表示、乗車位置などホームの整備をお願いすべきではないでしょうか。

A ホーム等、運行に関する事はJR東海が行っています。機会を見て要望したいと思っています。

選挙について

Q 8月に長野県知事選挙が行われました。選挙ポスターをもっと見やすい所に掲示すべきと思われませんが、いかがですか。

A 道路が変わって見えにくいところもできたと思います。選挙管理委員会と相談していきませんが、地域の意見を聞くなどして考えていきたいと思っています。

意見 移動投票所開設やデジタル投票などを、近隣で南木曾町が最初に取り入れる話題のある町であってほしいと願うものです。



高橋 進 議員

れているところもありますが、いかがですか。

A 令和5年に検討しました。移動する期日前投票所は立会人や事務員の確保が困難と思われ、バス送迎による投票を行いました。利用者は少ない状況でした。

今回の選挙では、期日前投票者数は当日投票者数より多い状況もあり、現状を考慮した結果導入する予定はありません。

Q 移動する期日前投票所を希望する声があります。他市町村では導入さ

大雨から住民を どう守るか

●新しい防災気象情報の提供が始まる

Q 危険警報レベル4（危険な場所から全員避難）が出た場合、町が避難指示を出す判断は。

A 気象庁等が発表する情報を判断材料として今後の雨量予測や河川の水位予測、ダムの放流量などの状況を見ながら町長が判断し避難指示等を発令します。

Q 町には危険な中小河川が多くあるが、どのように情報を取得して避難指示を出すのか。

A 気象庁の発表する大雨に関する警戒レベルと気象庁のスキクル（洪水）、県の砂防ステーション等を中心に情報を取得しながら降雨状況や河川の状態を確認し避難情報を発令します。

●高齢者の避難は

Q 警戒レベル3が出た場合、高齢者、要介護者

など避難に時間を要する人は早めに避難が求められる。現在南木曾町の避難行動要支援者は何人登録されているか。

A 952人です。

Q 災害基本法では、自分で避難することが難しい避難行動要支援者の個別避難計画を作成することとしているが南木曾町の状況は。

A 優先順位の高い28件中24件が作成済みで、今年度中にすべての作成を行う予定です。

Q 災害が起きた場合、町の福祉避難所はどのようなになっているか。

A 状況に応じて南木曾町社会福祉協議会へ一時的な福祉避難所として受け入れをお願いしています。要配慮者等については、介護施設等の短期入所利用等により避難できるように対応を図ります。

●事前の倒木対策を

Q 大雨による倒木により道路が通行止めになり通学通勤や通院に影響が出ている。事前に倒木対策はできないか。



近藤 隆 議員

A 職員によるパトロールや情報提供を受ける中で、枯損木への対応を計画的に行っています。

●分かりやすいハザードマップを

Q 令和6年に作成されたハザードマップには河川名がないので早急に作り替えはできないか。

A 令和12年度に更新を計画しています。

意見 ハザードマップは住民が避難するための基本となり、命を守る重要なマップだ。早急に作成をお願いする。

今年、町で集会所にエアコンを設置したことで避難生活環境はかなり良くなった。今後大規模地震などの発生も予想されているので、小中学校の体育館などへ空調設備を早期に設置されることを願う。

一般質問における 答弁後の検討状況 について

●「検討します」
その後は？

Q 6月議会後「検討する」と答弁した事項のその後、課長会議等でのような協議を行ったか。

A 議会後に内容を取りまとめて対応方針を確認していますが、全ての進捗を継続的に管理・報告することは現体制では難しく、必要な事項は議員から随時確認をお願いしたいです。

意見 質問後の検討や結論が町民に公平に伝わるのが重要。今後も良い方法を共に考えていただきたい。

Q 予算説明資料のホームページ掲載に向けた進捗は。

A 令和8年度分から予算書・予算説明資料をホームページに掲載していきます。

意見 前向きな対応に感謝します。今後は内容の分かりやすさも提案していきます。

Q 町の支援制度一覧を紙媒体で全戸配布する提案の検討状況は。

A 現行資料は内容が不十分のため、このままの配布は難しい状況です。広告収入で作る「暮らしの便利帳」や既存冊子との統合なども含め現在検討中です。

意見 形ではなく、必要な人に情報が届くことを重視してほしい。代替案を考え現実的な方法を模索していることはありがたい。

Q 10月からの町政報告会でアンケートは実施するか。

A 今年度から、個別回答する形にはなりません。参加者アンケートは実施する予定です。

●暗証番号の取り扱い
大丈夫？

Q 暗証番号を紙に記入してもらい職員が手続きする運用はあるか。

A 原則、端末への入力本人によるものです。が端末数が限られており、混雑時には手続きを待たせないため本人同意の上で職員が対応する場合があります。暗証番号の取扱いに心配される話があったとのことですが、職員の説明が不十分だったと思っておりますので、その点については用紙や処理方法を統一して改善・徹底をしていきたいと思います。



山下 航 議員

マイナンバーカードの暗証番号の取り扱いについて

「じじいのふるさと木曽路中山道」の 再活性化と 森林整備と日本遺産について

日本遺産を有効活用し、ながら、木曽地域全体の木曽を一つのブランドと魅力向上につながる取組として守っていくためには中山道沿線の森林整備が必要で、そのために今ある仕組みを活かせないかと思ひ質問しました。

Q 「じじいのふるさと木曽路中山道」の現状について、南木曽町は「木曽風景街道推進協議会」において、どのような役割を担っていますか。どのように評価して、どのように活用していきますか。

A 南木曽町は、構成団体として参加しています。木曽地域全体で景観を守り、木曽路として一体的に発信してきた意義が大きいと考えています。地域活動が縮小しているという課題もあり、安定的な財源確保が課題です。今後は、景観整備だけでなく中山道を歩く観光、日本遺産、文化財の保存、森林整備なども関連付け

Q 再構築を働きかける考えはありませんか。

A 町としては、広域連合や関係町村との情報交換の中で、現在の課題や今後の方向性について意見交換を行い、中山道の景観整備や観光、日本遺産など具体的な取組につながるような協議をしていきたいと考えています。

Q 森林整備について、中山道沿線の森林を、森林環境譲与税や森林経営管理制度を活用し、森林景観の保全という視点から重点的に整備していく考えはありますか。

A 森林経営管理制度の運用については、ゾーニング調査結果に基づき実施方針を定めており、優先すべき対象林を20林班



矢澤 和重 議員

絞った制度運用はできませんが中山道を含む林班もありますのでご理解ください。

Q 町長は、「じじいのふるさと木曽路中山道」を、今後の南木曽町の森林整備、観光、文化財、防災、ゼロカーボンをつなぐ地域政策の一つとして、積極的に活用していく考えはありますか。

A 会の意向を聞いてみたいと一方的に活動の見直しを行うことはできないものと思いますが、個人的には、従来の活動を中心に継続し、再構築ということであれば、現在の日本遺産を核に体制整備の見直し、持続可能な観光地づくりを目指している木曽の新たな観光組織に関わりながら活動していくのが良いのではないかと思います。

「日本で最も美しい村」連合の 継続について

Q 今まで加盟してきたなかで、一番のメリットは何だと思ひますか。

A 「日本で最も美しい村」連合は、現在57の町村地域が加盟し、南木曽町は平成20年に加盟しています。また、フランスやイタリアなどにも同様の団体があり、世界にもつながっています。

一番のメリットは、美しい村イコールきれいな景観や人里といったイメージの醸成とブランド価値の構築にあると思います。具体的には全国の加盟町村との交流や、情報交換があります。また、観光面のPRだけでなく、町民自身が地域の価値を再認識することにもつながっているものと考えます。

Q 地域資源として登録されている、里山の景観、山村の景観について人口減少、高齢化により維持

していくことが、この先大変になってくると思ひますが、どのように考えますか。

A 里山景観や山村景観は自然だけで形成されるものではなく、農地の管理や森林の手入れ、地域の祭りや暮らしなど、地域の皆さんの営みによって維持されてきたものがあります。人口減少や高齢化が進むなかで、これまで通り維持していくことは難しくなってくるとは認識しています。中山間地域等直接支払制度などを活用した支援に加え、観光や交流を通じて、地域外の方にも関わっていただく仕組み作りも重要になると考えています。日本でも最も美しい村連合への加盟は、次の世代へつないでいくための一つの手段として今後も活用していく考えです。

農家支援について

Q 町内産の米の消費拡大と、住民の支援につながるよう、直接農家と取



松原 崇文 議員

引で利用できる、地域限定のお米券の発行を考えられないか。

A 地元産白米の販売店が複数店舗ある市町村であれば、地域限定お米券の利用は可能であると思ひます。

しかし農家との直接取引で利用できるお米券については、販売可能な量の確保や、対象農家の把握方法が課題となります。また、お米券の町による換金価格と、他の取引業者や個人取引の価格とのバランスを考慮する必要はあるため慎重な対応が必要ではないかと考えます。

意見 制度設計など大変なのは考えられるが、継続して検討していただきたい。

リニア、「尾越」の盛土の安全性

Q 盛土条例により発生土置き場「尾越」の許可申請書が県に出ており、開示請求で申請書を確認した。「安定計算における水位設定について」では、工場建設時に旧沢地形に盛土しているが、その旧沢地形からの湧水は確認できなかったと明記し、その条件で盛土の設計がされている。

A 現地見学で旧沢地形の末端部で黄褐色の沈殿物を伴う湧水を参加者で確認した。県への申請書と違いがあり見直しがいる。
A 許可を受けた内容が適切に履行されているかを確認します。設計などへの指摘については県へ情報の共有をしたいと考えています。

は分からないが湧水は確認したので経過を見たいと考えています。

避難所の機能、エアコンなどの備えは

Q 災害時の備えとしてのトイレ・キッチン・ベッド（TKB）の重要性が指摘され、またエアコンの整備も求められている。体育館など大規模な指定避難所のエアコン設置状況は。

A 小中学校体育館へのエアコン設置は、実施計画では令和9年度に計画をしています。
南木曾会館のホール、こども園のホールは設置済みです。

自衛隊への名簿提供

Q 自治体が自衛隊への名簿提供や閲覧を行って、個人情報を本人の同意もなく提供するのは憲法違反という訴訟が岐阜県でも起きている。町は誰を対象にどのような方法で提供しているか。



坂本 満 議員

A その年度に18歳および22歳になる男女の名簿で、氏名、生年月日、性別、住所を紙媒体で提供しています。
Q 本人の同意は。提供できる根拠は何か。

A 根拠は、自衛隊法第97条の第1項、自衛隊法施行令の第120条、令和3年の防衛省と総務省の連名による自衛隊募集に関する通知などです。
本人の同意を得ていませんが、個人情報保護に関する法律第69条第2項、第3項に該当すると判断しています。

意見 今年7月13日に広島県の弁護士会が個人情報提供への意見書を出し、いま示された根拠の問題点を論じている。
町も事前の同意の必要がある。あるいは提供等は止めるべきだ。

災害時における福祉避難所の重要性について

Q 近年、災害が多発している状況の中で避難所の開設は急務だが、身体の不自由な高齢者や障がいのある方々の福祉避難所については更に重要になる。南木曾町における過去の福祉避難所の状況は。

A 町では災害発生時の福祉避難所については、福祉事業所や松塩筑木曾老人福祉施設組合と運営協定を結んでいます。
梨子沢災害時には要支援者10名とその家族2名の方々が、町内3施設と郡内3施設で4日間利用しました。

Q 町には田立地区の社会福祉協議会とあすなろ荘、NPO法人なぎそ福祉会の「神戸の家」等があるが、災害時の不安の中で本人のみならず家族の付き添いも当然必要になると思う。一緒に避難できるのか。
A 福祉避難所では施設

職員にも限りがあるため、本人とその家族に入っていたものが基本です。ただし状況によって家族全員の利用が困難な場合もあるため、様子を見ながら優先順位をつけて利用していただく形になります。

Q 現在の要支援者は952人とのことだが、はたして福祉避難所は足りるのだろうか。
例えば、今利用されていないこども園蘭園とか、以前社協の宅老所だった妻籠老人クラブの喜楽庵、その他町の使われていない施設等を利用して良いのではないのか。

A 災害の種類により異なりますが、そうした場所が十分確保できなければ使用も考えられますが、実際に起きる災害の状況によって判断するものだと思います。

意見 確かにその時の状況によるとは思うが、ある程度の備えは必要ではないか。
特に熊本県の地震災害を見て改めて強く感じたが、福祉避難所の場所や



伊藤 寿子 議員

人員の確保を見据えて、協や福祉関係者は元より、各地区の看護師や保健師等の資格を持つ方々、おたすけ隊や民生委員の方々との災害時を想定した日頃からの連携と協力体制、そうした計画や地域ぐるみのシステムの構築が必要と思う。

あすなろ荘の現況は

Q せせらぎ棟の改修について、現在の状況は。

A なんてんの里が今年度末で閉鎖のため利用者職員についてはサニーヒルきそとあすなろ荘に異動しているところですが、あすなろ荘については今年度末には長期が75名、短期が5名の計80名となる予定で、受け入れのため、せせらぎ棟の改修を進めている状況です。

報告 議会のあり方研究特別委員会

「ペーパーレス議会について」

調査日時：7月14日(火)

調査結果：今年6月議会から完全ペーパーレス化したことについて、議員それぞれが体験して感じたペーパーレス化の意義や感想・意見を出し合い、今後に向けての改善策等を話し合いました。

【町への要望事項として】

- (1)タブレットへの議案書等のアップロードは1週間前までにはお願いしたい。
- (2)決算書や成果報告書等のデータ容量が大きい資料については、議員それぞれでダウンロードす

ることが非効率的であるため、いままで通り紙でいただきたい。

★以上2件を要望した結果、9月定例議会から実施されました。

★他、タブレットの不具合等の意見もありましたが、木曽広域連合が主導しているため、広域に要望する等、今後の課題となりました。

「住民懇談会について」

調査日時：7月14日(火)、8月14日(金)

調査結果：開催日程及び内容についての打ち合わせを行いました。

★懇談会の報告については、意見集約の上、後日改めて議会だよりに掲載予定です。

(報告：伊藤寿子 委員長)

委員会報告 リニア新幹線対策特別委員会

阿智村議会との合同会議開催

9月1日(火)に阿智村議会リニア新幹線対策特別委員会との合同会議を南木曽町で開催し、情報・意見交換と尾越工区の現地視察を行いました。

【合同会議】

南木曽町の矢澤副委員長の進行で、山崎委員長が開会挨拶をし、町からは早川議長、向井町長、阿智村からは熊谷議長、熊谷村長から挨拶がありました。

協議事項①：両町村委員会の活動状況

●南木曽町議会（山崎委員長）：南木曽町の「リニア中央新幹線対策協議会」は、町長以下、地区代表や議員等、合計31名の委員で構成され、委員以外の議員7名と県職員等がオブザーバー参加し、JR東海職員、鉄道運輸機構職員、工事施工会社職員が対面する形でこれまで49回、最近は3か月に1回のペースで盛土場所、工法、運搬経路、補償問題などの重要事項を協議しており、議会の特別委員会は対策協議会用の資料を基に事前に意見集約して臨んでいます。

町のリニアトンネル工事に伴う水資源の減濁水に備えるための予備的措置が令和7年9月に完了し万に備えていること、尾越・広瀬のトンネル掘削現場の視察や発生土の活用、盛土工事の説明・環境影響評価などを協議していることを説明しました。

●阿智村議会（吉田委員長）：阿智村議会の特別委員会は、議員11名にオブザーバー参加の議長を加え、審査権限を有する機関として平成26年に設置した委員会です。平成27年に村独自に環境アセスメントを実施し、発生土置場を斜坑付近に設けることをJR東海に申し入れ、住民を交え盛土の安全性について学ぶ取り組みを行い、発生土運搬経路である村道と迂回路、斜坑の視察などを行っています。

令和5年12月議会で、村から「発生土を利用して七久里地区の地域開発をしたい」との意向が

示されました。これは「阿智村では村外からのリニア発生土の受け入れはしない」との従来方針を変更するもので、委員会協議で承認し、県に意思表示しました。令和6年初頭にJR東海から南木曽方面からの発生土を、国道256号を通過して飯田市や下伊那方面に運搬する計画が示され、阿智村全自治会で説明会を開き理解を得たとの村からの報告を受け、議会も承認しましたが、委員会では運搬車両台数の報告を求めています。今後も工事の安全、工期の遵守、ダンプの通行、発生土の活用と確保などが課題です。

協議事項②：両町村の動向

●南木曽町（もっと元気に戦略室）：リニア新幹線対策協議会の状況、8月26日現在の工事進捗状況（尾越工区：斜坑完了し、本坑950m/6535m。広瀬工区：斜坑1007m/1587m。山口工区：本坑長野県内739m/1114m）、観測井戸の水位変化状況、発生土置場の状況と発生土の活用状況、リニア活用検討委員会からの提言などの資料説明がありました。

●阿智村（リニアまちづくり課）：阿智村ではリニア本線3kmが通り、発生土約71万m³が見込まれています。運搬路の村道拡幅工事は一部を除き完了し、迂回路新設工事を実施中。令和8年5月から「萩の平トンネル」の斜坑工事が始まり8月28日時点で39m/1968mを掘削中などの資料説明がありました。

【現地視察：南木曽町】

●発生土置場尾越：現場事務所内でJR東海からビデオを用いた工事概要の説明を受け質疑応答をした後、旧特殊精磁工場跡地で開始されている発生土置き場の状況を視察しました。

●尾越工区（斜坑と本坑トンネル）：掘削が完了している斜坑からマイクロバスに乗り、名古屋方面と品川方面に向けて掘削が進んでいる本坑との三叉路交差点の現地を視察しました。トンネルの直径13m、傾斜度4/100で直線的に続くトンネルの大きさを見て、改めて工事のスケールに驚かされました。（報告：山崎隆二 委員長）

補正予算審議概要

令和8年度補正予算（一般会計、特別会計、事業会計）が9月定例会で審議され、全員一致で可決されました。補正予算概要を表に示し、審議の主な質疑を掲載します。

総務課関係

●火災現場の周知

Q 火災地点を各町村で細かく放送できないかと広域議会で質問したところ、町村の判断で可能との回答だった。

A 出動する消防団員には携帯電話で知らせています。鎮火放送の際にお知らせすることは可能ですが、初動の時点では対応できない場合もあり、消防団と協議させていただきたいです。

●生活道路が時速30km

要請 渡島地区は以前から車のスピードの苦情が出ている。公共施設もあるため対策を。

●旧田立電機跡地の状況

Q 旧田立電機跡地について調査の進捗状況と今後の対応は。

指して

Q 町が進めている持続可能な観光に向けた国際的な表彰、グリーンディスプレイネーションズ（GD）への申請経費は、今回の宣伝経費に含まれているか。

A 申請に対する経費は計上していません。町の持続可能な観光計画の目標を立てたなかで、観光協会が主になって申請をしております。申請料は長野県の観光機構から観光協会への補助金を充てています。

●尾越が丘トイレ撤去

Q 尾越が丘トイレの撤去費用は200万円ほどのことだが、一般的に解体費用は坪5〜6万円だ。少し高額ではないか。

A 面積は32平米（約10坪）で、今回の執行については、著しく高いものではありません。

●線路沿いの困りごと

Q JR沿線で草が茂ると見通しが悪くなるなどの困りごとがある。

A JR東海へは町から要望しますが、JR東海ホームページのお客様からの問い合わせ先を通じて要望しています。

要請 8月8日にJR中央線で雨量規制や倒木のトラブルが重なり7時間も列車が動かなかった。木曾を訪れた人をどう守るのかという観点でもJRへ要望していただきたい。

建設環境課関係

●町道北沢線舗装事業

Q 町道北沢線舗装事業で約2290万円減額しているが、この時期に減額する理由は。また国交省に補償や費用負担を求めているか。

A 予定していた地区で、国が進める砂防工事の完了が2、3年先になる見込みのため、今年度は実施できず全額減額しました。また北沢線全体が工事用道路ではないため、国による改良や費用負担は難しいです。

教育委員会関係

Q 蘭社会教育施設の石垣はどのような対策で修繕を進める予定か。

A 石垣の複数箇所では膨らみが確認され、上部の駐車場でも凹みが見られます。その部分を中心に修繕し、周囲へ影響が及ばないよう、対策を進めます。

●奨学金返済への支援

Q 町には奨学金返済への支援があるが、昨年度は1名であった。物価高騰の中で支援対象が増える対応を。

A 定住、移住者への

支援事業として行っていますが、利用者が少ないのが実情です。公務員へも対象を拡大しており、広報等で周知したいと考えています。

買い物支援の関係

Q 買い物に困る人が増えている。買い物支援の声は町に届いているか。

A 買い物に困っている方はいると認識していますが、具体的な要望や動きは現時点では町に届いていません。意見 買い物支援策を検討してほしい。

令和8年9月補正予算 (9/18決)

一般会計補正予算 2億2,873万5千円を増額

総額 44億7,323万6千円に

●一般会計・特別会計補正予算 (単位：千円)

会 計	補 正 額	補正後の金額
一般会計 (第5号)	228,735	4,473,236
後期高齢者医療特別会計 (第1号)	340	103,442

●事業会計補正予算 (単位：千円)

会 計	補 正 額	補正後の金額
簡易水道事業会計 (第2号)		
水道事業収益	6,065	153,224
水道事業費用	6,065	152,806
特定環境保全公共下水道事業会計 (第1号)		
収益的収入	2,645	67,421
収益的支出	645	50,921
資本的収入	△ 2,000	19,400
浄化槽市町村整備推進事業会計 (第2号)		
資本的収入	3,000	43,205
資本的支出	3,000	61,707

歯科診療所について

9月11日、15日全員協議会において、町から歯科診療所に関する協議事項が出されました。9月補正予算に直結する案件であり、全員協議会および補正予算審議内容をまとめて掲載します。

歯科診療所に関する議会での協議の流れ

令和8年度

- 6月議会 12日：議員懇談会
 - ・「歯科診療所関係について」の説明
- 9月議会 11日：全員協議会
 - ・「南木曽町歯科診療所の町営移管および歯科医師住宅の整備計画」（当初の案）の説明と協議
- 15日：全員協議会
 - ・「歯科診療所について」（修正した案）の説明と協議
 - ※9/11全協での議員からの懸念を踏まえた、計画の修正案が示される。
- 15日：本会議
 - ・「南木曽町過疎地域持続的発展計画の改定について」
 - ※計画に町営診療所運営事業等を追加
- 18日：本会議 補正予算審議
 - ・予算費目の修正動議を可決
 - ※「診療所運営費」を「診療所運営準備費」に修正
 - ・「町営診療所運営準備費」を含む補正予算を可決

● 9月11日 全員協議会説明概要

「南木曽町歯科診療所の町営移管 および歯科医師住宅の整備計画」（当初の案）

説明概要

町内の歯科医院の今後の運営について令和7年7月に相談があり、歯科診療の必要性や歯科医師確保における課題等の情報交換を実施し、歯科医師確保について歯科大学にも相談する中で後継の確保は困難でした。また他自治体の状況確認等を行ってきました。

以上のことから、町内歯科診療所の必要性を確認し、町営の歯科診療所を開設する方向で検討しています。

計画の概要

町営歯科診療所として、歯科医師とスタッフを町職員として雇用し令和9年4月から開設を予定。

歯科診療所および隣接する土地建物の取得。医療機器の買取りと、新規医療機器の導入、新任医師の住居対策など、補正予算への計上は約8,800万円を見込んでいます。

質問・意見等の中から

- ・6月の懇談会での説明から9月本会議上程までの進め方は拙速である。
- ・開業後に患者が安心して通える環境を整え、町全体で歓迎する仕組み作りが必要。
- ・住宅を用意するための費用が高すぎる。
- ・補正予算の見込み額以外にも含めると1億円を超える。
- ・解体費用（1,500万円）は民間の相場を大幅に上回っており割高ではないか。

● 9月15日 全員協議会説明概要

「歯科診療所について（修正した案）」

修正した計画案の説明概要

開設計画を段階的整備へ修正し、補正予算内容を変更します。

既存施設・設備を活用し初期投資を抑制。健全経営ができるうちに承継し自立化を見込みます。また診療日の増加、診療科目拡充で増収を見込み、2～3年で町の持ち出し解消を目標とします。

補正予算への計上は約4,387万円で、交付税措置7割がある過疎対策事業債を主要財源とし申請します。

質問・意見等の中から

- ・当初の案（約8,800万円）には違和感があったが、今回住宅関連予算を削減し段階的に進める方針への見直しは評価できる。
- ・「赤字になるかもしれないが、みんなのために必要」とする価値判断の共有が重要。
- ・全ての関係者が歓迎されるようなストーリーの作り方があらず。再考を求む。
- ・新任医師との合意や受け入れ条件には問題はないのか。
- ・新たにきていただける医師を気持ちよく迎えられよう町民への説明と理解醸成が必要では。
- ・民間事業者が事業を清算する際に、町が税金を使って取得してくれる様な形では、町民からの不満や疑念を抱かれる要因となり、今後の町政を進める際の足かせになるのでは。
- ・経営状況や町民の患者数も把握していないのに町営に踏み切る根拠は。
- ・「決まったことだから理解してほしい」というような説明では審議の意味がなくなる。
- ・住民要望に対しては「予算がない」と回答するのに、今回の提案の仕方は矛盾する行為ではないのか。

補正予算での歯科診療
所に関する審議概要

可能ではなく難しいとい
うことです。

●過疎債との関係

Q 小学校グラウンド照
明LED化の計画が中止
となっているが、診療所
予算のために過疎債枠か
ら削られたのでは。

A 小学校のグラウンド
の夜間利用等を確認する
なかで判断したもので、
診療所に関係なく今回は
見送りました。

●交渉の内容

Q 住民への説明や臨時
議会で議論を重ねると
もに、寄付や協力を含め
さらに交渉する余地があ
るのではないかと。

A 診療所は準備段階で、
未確定な部分も多いため、
関係者と情報交換し、他
自治体の事例も参考にし
ながら検討していきます。

●医師の確保

Q 全員協議会で今回を
逃すと医師確保が不可
能になるとした根拠は。

A 確保が難しい中でタ
イミングを逃すと、より
一層困難になります。不

●町営での経営は

Q 全員協議会の説明で
は経営状況や患者数の把
握もしていないとの回答
だが、何とか赤字になら
ないような経営の中で承
継されるということか。

A 診療科目を何にする
かが具体的に決まってい
ません。一般診療、通常
の歯の検査、予防、歯槽
膿漏へのケアなど、今後
来る先生も対応してい
ただけると聞いています。
現状の診療状況から試
算したもので、診療日
も増えるため収益的に
伸びるの見込みです。

●なぜ4月からか
Q なぜ3月4月で切り
替えるのか。

A 年度始めの切り替え
を考えています。また現
在の診療所を閉める際に、
9月と2月に開かれる医
療審議会での手続きが必
要です。2月に手続きを
行い、3月に切り替え、
4月に始めるのが適切と
の考えからです。

●医師会などの関係

Q 町営診療所とする場
合に、医師会、歯科医師
会といった組織との話は
できているのか。

A 木曽や県の医師歯科
医師会に町運営検討につ
いて情報交換はしていま
す。木曽歯科医師会でも
高齢化が進んでおり、郡
内11人の歯科医師の大半
が60歳以上です。

●補正予算議決延期は

Q これが町にとって最
良と考えてのことだと思
うが、町民が知ったのは
最近だ。町民と行政の感
覚がずれており、町民の
声を聞き調整して進めて
いくことが一番大事では
ないか。歯科診療所に関
する予算の議決を町民の
意見を聞いた後に伸ばす
ことはできないか。

A 町にとって必要な事
業という前提での議論が
必要です。意見を聞いて
やっぱりやめたというこ
とはできません。

●予算費目名を「運営準
備費」に
Q 町営化の条例や運営

規則がまだ整っていない
段階で、「診療所運営費」
として約4387万円を
予算計上するのは適切か。
現段階では「運営準備
費」などにすべきでは。

A 診療所の町営化はま
だ準備段階であるため、
「運営費」ではなく準備
段階に合った表記の方が
適切であれば、科目名に
はこだわりません。

●意見 今回は「準備費」
と明確に訂正し、町営化
する場合には、計画策
定・住民意見の聴取・規
則整備・議会承認を経た
上で予算化すべきだ。

●町の取り組み姿勢
Q 町にとっての一大事
町民がどう受け止めてい
るのか、納得しているの
かを確かめながら進めて
いるという自覚は。

A 施設方針の中でも町
の医院、歯科医院を守っ
ていくと述べてきました。
一般質問や予算審議の中
でも、町の医療を守って
ほしいという意見を聞い
てきました。

これまでの流れから町
内に医療を残すことは最

優先の課題であり、今あ
るものを使って新しい診
療所をやっていくしかな
いという判断に至りまし
た。説明不足はご指摘の
とおりかと思えます。

●運営準備費の使途

Q 運営準備費となった
場合、用地や備品等の購
入などが先行して執行さ
れることはなくなるとの
解釈でよいのか。

A 町営でなければ取得
の必要がなくなるため予
算自体も要らなくなりま
す。町営になることを前
提に十分な話し合いをさ
せていただきたいと思っ
ています。

●住民への説明日程

Q 町長の思いが正確に
伝わるために、住民への
説明、声を聞く場を、10
月の町政報告会の前に設
けてはどうか。

A まずは町政報告会で
報告して意見を吸い上げ、
その意見をもとに議会に
報告し正式に決めていけ
ば住民にもしっかりと伝
えられると思います。現
段階での説明会は適さな
いと思われま。

【補正予算の修正案の動議】を提出

補正予算書には町営診療所運営費とあるが、町
ではまだ運営規則もなければ設置条例もなく、こ
の段階で運営費として議決・承認することを多く
の議員が疑問視している。

よって不確定の要素も充分あると考えられるこ
の段階では、運営費の部分で町営診療所運営準備
費として科目内の表記を変えることを修正動議※1
として提出する。

【結果】補正予算の修正案の動議は賛成多数によ
り可決し、予算案は修正された。

※1 修正動議：議員から議会に出す修正提案のこと。

議会と町の意見交換 全員協議会 (9月11日・15日審議)

全員協議会とは…

議会独自の運営協議、議員間の意見調整、本会議審議中における協議、執行機関と議会側の意見調整などを行うための場で、議会の開会中及び閉会中にかかわらず議長
の招集により開催し、公開を原則とします。

全員協議会の

質疑内容

○…質問

●…意見・要望など

南木曾町町有林野 経営事業計画について

【説明概要】

昨年12月に承認された町有林野経営事業計画の搬出・保育間伐作業道修繕事業に、国・県の補助金が配分されなかったため、日陰ボケ町有林の間伐計画を変更します。

搬出間伐と保育間伐合わせて9.0haの実施予定を、町の負担額898万円の範囲内で搬出間伐4.2haに変更し、搬出材積は540m³から380m³に減少する見込みです。全国的に森林が伐期を迎え、国の補助が間伐から主伐・皆伐に重点化していることが今回の変更の要因です。今後必要な間伐を行いながら、高齢化した町有林の主伐・皆伐等、森林組合と検討していく予定です。

【協議の状況】

○国の補助金の充足率が50%を下回るとのことだが、これは国全体として予算が減少しているということか。

観光庁補助事業について

【説明概要】

6月補正予算で計上した、オーバーツーリズム未然防止や抑制を始めとする観光地の面的受入れ環境整備促進事業についての補足説明です。

観光客が町内の様々な場所や時間帯に分散し、需要調整を図る事業で、観光庁の補助事業の対象となっています。

【協議の状況】

- 町内回遊ルート設計、モデルコースの作成とあるが、沿線住民の意見も聞きながら進めないと問題が起きるのでは。
- 観光マネジメント体制構築とあるが、内容は。
- 全体で1,600万円の事業費となるが、入札する事業数は何件ほどになるか。
- 来年2月までの完了予定としているが、看板やホームページのリニューアル以外の取組みも期間内に全部できるのか。
- どれも早くやってほしいことばかりだ。計画に従って実行していただきたい。

山村振興計画策定について

【報告概要】

山村振興法に基づき策定される計画で、県からの同意によって計画が成案となりました。

【協議の状況】

- 自然環境の保全および再生における課題の中で、リニア事業などで「事業者に対し適切な環境配慮を求める」との文言がある。しかしリニア『押出北』の盛土について、災害履歴を調べて書くべきといった県からの助言に対して事業者がほとんど記載していないのは本計画の内容と違うのでは。
- 観光・交通政策において、駅エレベーターの設置要望が計画に入っていない。次の機会には入れてほしい。

坂下診療所について

【報告概要】

中津川市が国保坂下診療所について、従来通り公設公営を維持する方針を公表した内容の説明報告です。

【協議の状況】

○入院できる19床が全てなくなる。そこに地域密着型の介護施設が入るといいますが、木曾南部の住民は利用できるのか。

南木曾町過疎地域の持続的発展計画(令和3年度から令和7年度)の達成状況の報告について

【報告概要】

令和3年度から7年度までの全期間の重要業績評価指標KPI最終実績の報告です。

【協議の状況】

- 報告書内の成果一覧表の実績値をグラフにして可視化し、達成状況が住民にわかるように、ホームページでも取り上げては。
- 第11次総合計画にも目標があるが、現在の到達点がどこか、みんなが見えるようにした方がいいと思う。

報告 木曽広域連合議会

9月3日(木)に木曽広域連合議会第3回定例会が開催されました。主な内容は令和7年度決算の認定です。

各会計の総括は以下の表のとおりです。

令和7年度 木曽広域連合各会計歳入歳出決算総括表

区 分	予算現額 (千円)	歳入決算額		歳出決算額		差引残額 (円)	繰越事業費 繰越財源 (円)	実質収支 (円)	前年度 差引残額 (円)
		金額 (円)	収入率 (%)	金額 (円)	執行率 (%)				
一般会計	3,583,135	3,590,017,661	100.2	3,536,189,277	98.7	53,828,384	0	53,828,384	96,634,798
介護保険 特別会計	4,180,868	4,160,876,360	99.5	4,086,110,214	97.7	74,766,146	0	74,766,146	152,879,952
合 計	7,764,003	7,750,894,021	99.8	7,622,299,491	98.2	128,594,530	0	128,594,530	249,514,750

令和7年度 木曽広域連合下水道事業会計歳入歳出決算総括表

区分	予算現額 (円)	決算額 (円)	増減又は不用額 (円)	当年度純利益 (円)
収益的収入および支出				
下水道事業収益	94,572,000	94,651,987	79,987	11,128,870
下水道事業費用	94,572,000	83,523,117	11,048,883	
区分	予算現額 (円)	決算額 (円)	増減又は不用額 (円)	収入と支出の差額 (円)
資本的収入および支出				
資 本 的 収 入	0	0	0	(*1) △24,541,961
資 本 的 支 出	24,542,000	24,541,961	39	

(※1) 資本的収入から資本的支出を差し引いた不足額24,541,961円は、当年度分損益勘定留保資金24,541,961円で補てんした。

成果説明書の中から：以下は保健衛生総務費の出産支援に関する項の抜粋です。

実施概要 木曽病院の分娩取り扱い休止を受け、郡外の病院での出産を支援するため、宿泊業者のルートインジャパン(株)と「木曽地域宿泊協定」を令和7年11月25日に締結した。

評価 中信地域出産子育て安心ネットワーク協議会へ加入して、木曽地域の出産・子育ての医療提供体制を確保することができた。

課題 今後も出産支援の推進を図り、町村及び提携ホテル等と連携を深めるとともに、妊婦の要望を反映していく必要がある。
(報告：松原 崇文 議員)

報告 松塩筑木曽老人福祉施設組合議会

8月19日(木)に開催された全員協議会の主な内容は次の通りです。

(1)施設の運営状況について

「サンライフおみ」では介護職員不足のため、施設定員数105人に対して95人に定員を下げての対応になっています。「なんてんの里」については入居者を「サニーヒルきそ」と「あすなろ荘」に移動をしているところです。

(2)第六次基本計画の数値目標の進捗状況について

経営ビジョン1 安心して安全に利用できる快適な施設環境の実現

経営ビジョン2 社会情勢の変化に対応できる持続可能な組合経営の実現

組合のこだわり：平均空床日数を減少させることにこだわりを持って運営に取り組んでいます。

経営ビジョン3 構成市町村の社会的要請に応える組合の実現

(3)施設移管の公募の申請状況について

「岡田の里」(応募有) 「四賀福寿荘」(応募有)* 「なんてんの里」(応募無)

(4)令和8年度未応募施設への対応について

応募のなかった「なんてんの里」の対応については、法人募集要件を県外に拡大して再公募を行う予定です。
(報告：矢澤 和重 議員)

*「四賀福寿荘」は当初応募がありましたが、その後の協議により取り下げられ応募が無くなりました。

聞いて

私の思い



三留野地域振興協議会副会長
小倉 保文さん

南木曾町の人口は、戦後のピーク時には1万人を超えていましたが、現在は3540人余りとなり、人口減少が続いています。また、昨年末には空き家が約370件にのぼる一方、空き家を活用した民泊など、新たな動きも少しずつ増えてきました。

人口減少の影響を身近に感じるのが、自治会活動です。特に役員のなり手不足は深刻です。若い世代は共働き家庭が多く、仕事や子育てをしながら役員を引き受けることは大きな負担です。また、町営住宅などに暮らす方の中には、地域とのつながりが薄い方もおり、これまでと同じように自治会を運営していくこと

人口や暮らし方に合った地域運営へ

が難しくなっています。行政には、区長配布物の直接郵送化や保健補導員、衛生委員、日赤奉仕団連絡員の役員廃止など役員数の見直しをはじめ、各種募金や安全協会会費などの集金負担を減らす取り組みを進めていただいております。大変ありがたく感じています。

人口が減っても、安心して暮らせる地域を守っていくことは大切です。そのために、「昔からこうしてきた」ことを見直し、今の人口や暮らし方に合った地域運営へ変えていく必要があります。行政や議会のみならず、住民や自治会の声を聞きながら、さらなる負担軽減に取り組んでいただきたいと思います。

議会の傍聴にお越しくささい

定例会は年4回(3月・6月・9月・12月)開催されます。詳しい日程などについては、町ホームページ、音声告知端末放送、ケーブルテレビなどでお知らせしています。
※9月議会は3日間で10人の傍聴がありました。

可決議案 Pick UP のコーナー

令和7年度歳入歳出決算書と主要事業成果報告書

令和7年度の実施計画に基づく予算によって施行された事業の決算と事業内容を示した成果報告書について、監査委員からの審査意見報告があり、本会議で審議され認定されました。決算審議の一部は18、19Pに掲載しています。

一般会計は年間45億円余、国保などの特別会計4億8千万円余といった税金が使われています。上下水道の事業会計は、収益的支出の合計4億9千万円ほどです。

町のホームページに各年度の主要事業成果報告書があります。

お詫びと訂正 「なぎそ議会だより」2026年10月号の掲載内容について

13頁「補正予算審議概要」文章の一部を訂正します。深くお詫び申し上げます。

誤：対象者は、非課税世帯と均等割非課税の住民が450件ほど、
正：対象者は、非課税世帯と所得割非課税の住民が450件ほど、

編集後記

刈り入れの真っ最中というのに雨ばかり降って、ヤキモキしておられる方も多いのではないのでしょうか。

最近長雨が続き、台風は既にいくつも通り過ぎていきます。

お盆直前の逆走台風15号の後には千葉県で豪雨災害があり、9月に入ってから愛知県・岐阜県での大雨被害。シルバーウィークを直撃した台風25号でまたもや千葉県、神奈川県にも大きな被害をもたらしました。

南木曾町では時々激しい雨は降りますが、今のところ大きな被害もなく比較的穏やかな日常を過ごせています。

この日常が永遠に続きますように祈るばかりですが、同時にいざという時の備えや家族、地域で話し合うことも大事ではないでしょうか。「備えあれば憂いなし」です。

議会報編集委員

坂本 満
伊藤 寿子(記)
山下 航
藤原 昭次

分館行事

- 与川分館 - 与川納涼祭

館報編集委員 藤山 克己

8月15日(土)に与川分館にて納涼祭を8年ぶりに開催しました。夕方から雨にもかかわらず多くの方にご参加いただき、分館長の開会宣言により始まりました。大人たちは特設ビアガーデンで食べて飲んで楽しみ、子どもたちはひも引き、金魚すくい、綿菓子、スイカ割りで楽しみました。

ビンゴ大会では多くの景品があり、世代を超えて大盛り上がりとなりました。最後は子ども花火で与川の夏祭りを締めくくりました。



- 蘭分館 - 蘭盆行事

館報編集委員 橋本 英子

8月14日(金)に「蘭盆行事」を旧蘭小学校校庭にて開催しました。少し雨が降ったものの、会場のコンディションは最高でした。

恒例となった「桧笠飛ばし大会」は今年で19回目。毎年参加の“常連さん”も数名おり、皆さん華やかなフォームで桧笠を飛ばしていました。「木曾踊り」や地域や家族を思うメッセージを添えて打ち上げる「ミニ花火大会」、「蘭の富くじ」等、夏のひと時、地域や帰省された皆様楽しんでいただくことができました。



蘭区民大運動会

蘭分館では、9月6日(日)、『蘭区民大運動会』を天候が心配されましたが“日頃の行いの良さ”により、無事予定どおり旧蘭小学校校庭で開催しました。

蘭分館単独での開催は2年目。地域の老若男女皆様に楽しんでいただけるように昨年の内容をブラッシュアップして計画しました。当日は、家族ぐるみ、多世代で参加をいただき、皆様のご協力により、ケガをされる方もなく無事に終えることができました。

分館役員、地域の皆様、ありがとうございました。



長野県公民館大会

第74回長野県公民館大会が9月17日から9月18日に須坂市文化会館で開催されました。

17日は公民館活動推進功労者表彰及びフォトコンテスト表彰、東京大学生産技術研究所の田中健一氏による講演会「時を超えて学ぶ、命のバトン」、一般社団法人信州古民家再生プロジェクトの井上陽介氏による研修会「目的をどこにおくのか ～公民館は“目的”なのか“手段”なのか～」が行われました。

18日は8の分科会にわかれ、各公民館活動の事例発表が行われました。

公民館活動推進功労者表彰として、岡本智治前公民館長が長年の勤務及び公民館活動の運営に対し表彰を受けられました。

公民館活動と防災、まちづくりの関係性を学ぶとともに、各公民館の活動を知る機会となりました。



木曽郡公民館大会

第74回木曽郡公民館大会が9月20日に木曽文化公園文化ホールで開催されました。

当日は公民館活動推進功労者表彰、写真家の宮崎学氏による講演会「イマドキの野生動物～人間なんて怖くない…なぜ動物たちは大胆な行動をとるのか」が行われました。公民館活動推進功労者表彰として、岡本智治前公民館長及び鈴木竜行前妻籠分館長が長年の勤務及び公民館活動の運営に対し表彰を受けられました。



大人の社会見学「東山魁夷を訪ねて」

9月15日に公民館講座「大人の社会見学」で長野県立美術館東山魁夷館へ見学に行きました。

町内25名の方に参加いただき、長野県を代表する日本画家の東山魁夷の作品を鑑賞しました。東山魁夷は木曽の自然に魅せられ、木曽路を題材とした作品を多く残しており、自然の美しさを描いた作品を近くで鑑賞し、その作品に込められた想いに触れました。普段見慣れている木曽の風景も、東山魁夷の作品を通して改めてその美しさや魅力に気づく機会となりました。また、東山魁夷が眠る墓地にも足を運び、作品だけでなく、その生涯にも思いを馳せました。



戸籍の窓口 2026年9月届出分（敬称略）

（了承のあった方のみ掲載しています）

戸籍の手続きに関するページはこちらから



11月 休日当番医

※当番医は変更になる場合がありますので、必ずお問い合わせのうえ、お出かけください。

木曽郡

1日(日)	田澤医院（木曽町）	☎44-2008
3日(火・祝)	古根医院（大桑村）	☎55-1188
8日(日)	大脇医院（上松町）	☎52-2023
15日(日)	木曽みたけ診療所（木曽町）	☎46-2266
22日(日)	奥原医院（木祖村）	☎36-2264
23日(月・祝)	王滝村診療所（王滝村）	☎48-2731
29日(日)	原内科医院（木曽町）	☎22-2678

国民健康保険坂下診療所

23日（月・祝）
診察時間 9：00～17：00
☎0573-75-3118

県立木曽病院

救急医療：☎22-2703
365日24時間診療可能です

◆発熱外来（成人）の診療時間

発熱、咽頭痛、咳、鼻水など風邪症状のある方、インフルエンザや新型コロナ（疑い含む）の方
受付時間 平日 10：30～11：00 診療時間 11：00以降

小児科については平日 9：00～11：00 の通常診療で受診してください。

ご相談・お問い合わせ 長野県立木曽病院 ☎22-2703

11月のごみ収集日

収集日の朝8時までに集積場所にお出しください。
ごみの後出しは収集しません。

地 区	収 集 物	プラ容器包装	ガラス 陶器類 乾電池	資源びん ペットボトル 発泡スチロール 蛍光灯	ダンボール 雑誌・雑がみ
三 留 野		5日(木) 19日(木)	11日(水)	7日(土)	4日(水)
与 川 ・ 金 知 屋		5日(木) 19日(木)	18日(水)	28日(土)	25日(水)
北 部		6日(金) 20日(金)	18日(水)	28日(土)	25日(水)
沼田・天白・川向		5日(木) 19日(木)	4日(水)	28日(土)	25日(水)
妻 籠		5日(木) 19日(木)	4日(水)	21日(土)	11日(水)
蘭・広瀬・上在郷		6日(金) 20日(金)	25日(水)	14日(土)	18日(水)
田 立		6日(金) 20日(金)	27日(金)	21日(土)	11日(水)

お知らせ

◆資源ごみ（びん類、ペットボトル、発泡スチロール、蛍光灯、ダンボール、雑がみ）を水・土曜日の午前8時30分から正午まで町のストックヤードへ持ち込むことができますのでご利用ください。

◆ダンボールについては、(有)ミツイシの事務所（沼田地区）において、平日（水・土曜日の午前中を除く）午前8時30分から午後4時00分まで受け入れを行っていますのでご利用ください。

2026年

11月 町のカレンダー

■11月は「国民健康保険税第6期分」と
「後期高齢者医療保険料第5期分」の納付月です。

日	月	火	水	木	金	土
1 八剱神社祭礼	2	3 文化の日 南木曾町表彰式	4 ほっとカフェ あらざ 10:00~11:30 (若葉荘)	5	6 ほっとカフェ花馬 10:00~11:30 (のどか)	7 木曾文化公園 出張公演 Autumn JAZZ-Night 2026 (南木曾会館) 工芸街道祭り
	🌸おやこのひろば		🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	
8 工芸街道祭り	9	10 心配ごと相談 (認定症・結婚) 10:00~12:00 (役場2階) 1歳・2歳児相談 (田立園)	11 ほっとカフェ桃介 10:00~11:30 (桃介亭) 肺がん検診 (予約制) (社会体育館) 5歳児健診 12:40~ (田立園)	12	13	14
	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	
15	16	17	18 ほっとカフェ北部 10:00~11:30 (北部分館)	19 こども園 入園説明会 10:00~ (田立園)	20 ほっとカフェ つまご 10:00~11:30 (妻籠町並み 交流センター) 南木曾小 フェスティバル	21
	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	
22	23 勤労感謝の日 文化文政 風俗絵巻之行列	24	25 ほっとカフェ ひろせ 10:00~11:30 (広瀬分館) 乳幼児健診 (上松町 健康増進センター)	26	27 ほっとカフェ与川 10:00~11:30 (与川分館)	28
		🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	
29	30	1	2	3	4	5
	🌸おやこのひろば					

健康しあわせ係事業は **あお色** をごらんください。

※母子手帳の発行は随時予約制となっています。交付希望日の3日前までに電話連絡をお願いします。

子育て支援事業は **ピンク色** をごらんください。

※おやこのひろば 🌸 は、月～金曜日の9時～15時まで田立園で開催しています。

町公式LINEの登録をお願いします



町の広報誌が、複数のサイトで閲覧できるようになっています。

南木曾町
WEB閲覧板南木曾町役場
広報ホームページ